

令和5年度  
教育委員会の事務に関する点検評価報告書  
(令和4年度事業対象)

令和5年8月  
古河市教育委員会

## 目次

1	はじめに	2
2	点検評価の基本方針	2
	(1) 点検評価の目的	2
	(2) 点検評価の対象	2
	(3) 点検評価の実施方法	3
3	点検評価委員会議の開催	3
4	古河市教育委員会事務点検評価委員	3
5	政策・施策・取組 一覧	4
6	施策内容及び評価	
政策1	市民のニーズに合った生涯学習の充実	
	施策1 生涯学習の機会の充実	5
	施策2 生涯学習環境の充実	7
	施策3 生涯学習施設等の充実	9
	施策4 読書環境の充実	11
	◎政策1 評価委員の意見、教育委員会の見解	15
政策2	生きる力を育む学校教育の充実	
	施策1 幼児期（幼稚園・保育園・認定こども園） から児童期（小学校）への円滑な移行支援	16
	施策2 特色ある学校教育の充実	17
	施策3 地域教育機関の充実	26
	◎政策2 評価委員の意見、教育委員会の見解	28
政策3	安心して学べる教育環境の充実	
	施策1 学校施設・設備・備品の充実と維持管理	30
	施策2 就学しやすい環境づくり	34
	施策3 地域・家庭と連携した学校運営と子どもの 居場所づくり	36
	施策4 学校保健の充実	40
	◎政策3 評価委員の意見、教育委員会の見解	41
政策4	子どもの健全な成長のための学校給食の充実	
	施策1 学校給食施設の運営と 食物アレルギー対応・衛生管理	43
	施策2 学校給食における食育・地産地消の推進	47
	◎政策4 評価委員の意見、教育委員会の見解	50
政策5	未来を担う青少年の健全育成	
	施策1 家庭・地域の教育力の育成	51
	施策2 地域や社会への青少年の参加の促進	53
	施策3 青少年の健全育成のための活動の促進	57
	◎政策5 評価委員の意見、教育委員会の見解	60
政策6	市民が親しめる生涯スポーツの推進	
	施策1 スポーツ施設の充実と有効活用	62
	施策2 生涯スポーツの振興	64
	施策3 競技力向上とトップアスリートの育成	66
	◎政策6 評価委員の意見、教育委員会の見解	68
政策7	豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興	
	施策1 文化財の保存・継承及び博物館施設の充実	70
	施策2 市民文化活動及び芸術文化活動の促進	79
	◎政策7 評価委員の意見、教育委員会の見解	81

## 1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成 20 年 4 月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

この報告書は、同法の規定に基づき、古河市教育委員会が行った事務点検評価の結果をまとめたものです。

## 2 点検評価の基本方針

### (1) 点検評価の目的

古河市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに、市民に公表しています。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

### (2) 点検評価の対象

古河市教育委員会では、平成 21 年 3 月に、古河市教育総合プラン「いきいき古河っこ学びプラン」を策定しました。この計画は、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項に規定される「教育振興基本計画」にあたるものであり、国の「教育振興基本計画」を参酌し、県の「いばらき教育プラン」と整合・連携を図りながら、「古河市総合計画」の部門計画として位置づけられました。

その後、平成 29 年 4 月に「古河市教育振興基本計画」を策定し、「人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる」を基本理念に、古河市の教育の進むべき方向を明らかにして、その実現を目指して取り組むべき施策を示しました。計画期間は、基本構想として 10 年後（平成 29 年度から令和 8 年度）を展望した長期構想を示し、基本計画として前期 5 年間（平成 29 年度から令和 3 年度）の施策の基本方向を示しています。さらに、令和 4 年 3 月には、技術革新やグローバル化の進展などの社会環境の変化を踏まえた「古河市教育振興基本計画（後期計画）」を策定し、後期 5 年間（令和 4 年度から令和 8 年度）の政策・施策・取組を定めました。今回の点検・評価は、令和 4 年度の事務の管理及び執行の状況を対象とします。

### 基本理念 「人が育ち文化の息づく古河<sup>まち</sup>をつくる」

未来の古河市を心豊かで文化の薫るまちとするためには、知識と教養を身につけ、地域をより良くしようと行動する市民を育む、教育力と文化力のあるまちづくりが大切です。

このため、学習プログラムや学校施設の改善など、ソフト・ハードの両面から、グローバル社会をリードする人材の育成を視野に入れ、児童生徒の学びの環境を向上させていくとともに、市民一人ひとりの目的と意欲に応じた生涯学習環境づくりや、スポーツ・文化活動を楽しめる環境づくりに努めていきます。

### (3) 点検評価の実施方法

教育委員会事務担当課が、「古河市教育振興基本計画（後期計画）」に掲げられた政策・施策・取組について、令和4年度の実績及び今後の方向性について内部点検を行いました。

この点検結果に対し、教育委員会が委嘱した教育に関する学識経験等を有する事務点検評価委員による会議を開催し、点検結果に対する評価委員の意見・要望を付した報告書を作成しました。

#### 【参考：事務担当課による自己点検評価】

A：十分達成できた	／	目標に対する達成度	80%以上
B：おおむね達成できた	／	目標に対する達成度	50%以上 80%未満
C：やや不十分であった	／	目標に対する達成度	30%以上 50%未満
D：達成できなかった	／	目標に対する達成度	30%未満

### 3 点検評価委員会議の開催

事務点検評価委員会議は、事務点検評価委員（3名）と教育委員会の各担当課が参加し、「古河市教育振興基本計画（後期計画）」のうち令和4年度に実施した事務事業について、所管課による内部評価と事務点検評価委員によるヒアリング形式で、7月7日、7月11日、7月24日の計3回行われました。

### 4 古河市教育委員会事務点検評価委員

(敬称略・順不同)

氏名	所属等	備考
たなか ゆきひろ 田中 敬裕	元教員（三和中学校長）	代表評価委員
かりべ しゅんいち 刈部 俊一	元市職員（教育部長）	代表評価委員職務代理者
おおたに たかこ 大谷 孝子	社会教育委員	

5 政策・施策・取組 一覧

政策	施策	取組
1 市民のニーズに合った生涯学習の充実	1 生涯学習の機会の充実	1 生涯学習講座の充実・強化
	2 生涯学習環境の充実	1 学習情報の提供 2 人材資源の活用
	3 生涯学習施設等の充実	1 生涯学習施設等の各種整備と効果的な管理運営
	4 読書環境の充実	1 図書館機能と蔵書の充実 2 読書団体の育成・支援 3 子ども読書活動の推進
2 生きる力を育む学校教育の充実	1 幼児期（幼稚園・保育園・認定こども園）から児童期（小学校）への円滑な移行支援	1 幼児教育と小学校教育の接続の推進
	2 特色ある学校教育の充実	1 個に応じた教育の推進 2 確かな学力の向上 3 豊かな心の育成 4 体力の向上 5 特色ある教育活動の展開 6 キャリア教育の推進 7 教職員の資質・能力の向上 8 読書教育の推進
	3 地域教育機関の充実	1 新たな教育機関の誘致 2 学校間連携の推進
3 安心して学べる教育環境の充実	1 学校施設・設備・備品の充実と維持管理	1 学校施設の適正配置 2 学校施設の適正な維持管理 3 学習環境の充実
	2 就学しやすい環境づくり	1 多様なニーズに対応した就学支援
	3 地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり	1 開かれた学校づくり 2 子どもを見守る環境づくり
	4 学校保健の充実	1 児童生徒・教職員の健康の保持・増進
4 子どもの健全な成長のための学校給食の充実	1 学校給食施設の運営と食物アレルギー対応・衛生管理	1 学校給食センターの管理運営 2 自校給食室の管理運営 3 食物アレルギーへの対応 4 給食施設の衛生管理の徹底
	2 学校給食における食育・地産地消の推進	1 栄養指導による食育の推進 2 食育拠点の充実 3 地産地消の推進
5 未来を担う青少年の健全育成	1 家庭・地域の教育力の育成	1 家庭教育の推進 2 地域教育力によるコミュニケーション能力の向上
	2 地域や社会への青少年の参加の促進	1 多様な体験や創作活動の提供 2 郷土愛の醸成 3 科学の楽しさを体験できる場の提供 4 青少年育成団体の育成支援
	3 青少年の健全育成のための活動の促進	1 非行等の未然防止の推進 2 健全な環境づくりの推進 3 子ども・若者の育成支援
6 市民が親しめる生涯スポーツの推進	1 スポーツ施設の充実と有効活用	1 スポーツ施設の充実 2 施設の有効利用の推進
	2 生涯スポーツの振興	1 組織の充実 2 行事の充実
	3 競技力向上とトップアスリートの育成	1 競技力の向上 2 トップアスリートの育成
7 豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興	1 文化財の保存・継承及び博物館施設の充実	1 文化財や伝統文化の保存・継承 2 埋蔵文化財の保護・保存 3 歴史・民俗・文化資料の調査・収集と保存・整理 4 歴史や文化に関する情報提供の推進 5 博物館施設の適正な維持管理
	2 市民文化活動及び芸術文化活動の促進	1 芸術文化活動への支援 2 地域文化を創造する人材の育成・確保

6 施策内容及び評価

政策1 市民のニーズに合った生涯学習の充実

施策1	生涯学習の機会の充実	教育振興 基本計画	P16~17		
取組1	生涯学習講座の充実・強化				
予算事業	市民大学推進事業／社会教育事務事業／各公民館運営事業				
担当課	生涯学習課 社会教育施設課				
成果指標	項目	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和8年度 (目標値)
	開設講座数 (市民大学講座・公民館講座)	4講座	10講座	125講座	175講座
目標 (令和 4年度)	<p>【生涯学習課】 市民の多様な学習ニーズに応え、生きがいと地域への愛着心を育む魅力ある講座の提供を行います。人権教育については、同和教育推進協議会の意見を踏まえながら、人権リーフレットの作成、全戸配布や講演会等の実施により人権教育の充実を図ります。</p>				
	<p>【社会教育施設課】 公民館等の施設職員、生涯学習指導員、社会教育主事などと連携しながら、市民ニーズや社会の変化に柔軟に対応した公民館講座を市内各所で実施し、市民の生きがいと地域への愛着心を育む魅力ある講座の提供を行います。</p>				
取組実績 (令和 4年度)	<p>【生涯学習課】 「安全・安心」、「地域の魅力発見」、「潤いのある生活」の3つのカテゴリーから6講座を開催し、うち2講座はオンラインで開催しました。 人権リーフレットの全戸配布、講演会の実施、人権絵手紙や人権映画上映会を実施しました。</p>				
	<p>【社会教育施設課】 講座担当者会議や公民館運営審議会等で内容を検討し、地域性や市民ニーズに合った講座を前期52講座・後期67講座の合計119講座を実施しました。</p>				
成果・ 効果 (令和 4年度)	<p>【生涯学習課】 高齢者向けの講座の開催や、オンラインを活用し、感染拡大対策や参加しやすい講座の開催ができました。 市民向け人権啓発映画を2か所で上映する等、部落差別を中心とした人権教育に努めました。人権絵手紙は合計1,881点の応募から選ばれた作品が、人権リーフレットの表紙を飾りました。</p>				
	<p>【社会教育施設課】 一部講座の受講生が中心となり、講座終了後に自主活動を開始し、継続した学びに発展した団体もありました。社会教育団体への登録など、より学習しやすい環境について案内を行いました。</p>				

今後の 方向性	<p><b>【生涯学習課】</b> 市民大学について、参加者、内容等を検証し、市民大学運営委員会の調査及び検討を仰ぎ今後の方向性を検討していきます。人権教育については、現代の社会問題も注視しながら、広く市民向けに講演会等の機会に啓発を行っていきます。</p>	自己点検評価
		A
	<p><b>【社会教育施設課】</b> 講座受講生の多くが高齢者であり、オンライン講座に対して技術的な問題で参加できないといった意見がありました。引き続き市民ニーズを把握し、オンライン講座も含め、公民館講座について検討していきます。</p>	自己点検評価
		B

政策1 市民のニーズに合った生涯学習の充実

施策2	生涯学習環境の充実	教育振興基本計画	P18		
取組1	学習情報の提供				
予算事業	生涯学習推進事業／市民大学推進事業／社会教育事務事業／各公民館運営事業				
担当課	生涯学習課 社会教育施設課				
成果指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和8年度(目標値)
	生涯学習指導者バンク照会件数	0件	24件	42件	30件
	講座受講者数(市民大学講座・公民館講座)	67人	350人	1,702人	2,830人
目標(令和4年度)	【生涯学習課】 幅広い世代の人々に講座や自主グループの紹介、指導者情報など市民が必要とする学習情報の提供に努めます。				
	【社会教育施設課】 講座や施設利用の案内、各種団体の紹介等、市民が必要とする学習情報の提供(講座情報誌「まなびピアこが」の発行等)に努めます。				
取組実績(令和4年度)	【生涯学習課】 市広報紙やホームページ、SNSにより講座情報の提供を行いました。また、生涯学習活動に関心のある個人に対する自主グループの紹介、指導者を探している団体の相談に窓口や電話で対応しました。				
	【社会教育施設課】 講座情報誌「まなびピアこが」の発行や同時にホームページの掲載及び公式LINEによる発信を行い、幅広い年代層へ情報提供を行いました。				
成果・効果(令和4年度)	【生涯学習課】 コロナ禍ではありましたが、寄せられた相談に対して指導者情報や自主活動グループ情報の提供を行いました。一時期は講座開催ができなかったため問い合わせ件数も減少していましたが、徐々に活動が再開されるとともに問い合わせ件数が増加しました。高齢者を対象とした市民大学講座に延べ74人の参加がありました。				
	【社会教育施設課】 2年ぶりに開催となった公民館講座ですが、前期講座は定員743名に対し1,076名の申し込み、後期講座は定員951名に対し1,718名の申し込みとなり、前期・後期ともに定員を上回り、延べ1,489人の参加がありました。				
今後の方向性	【生涯学習課】 市公式SNSの活用により、学習情報の認知度の上昇に努めるとともに、講座の申し込み方法をオンラインにするなど市民の利便性を図ります。			自己点検評価	
				A	
	【社会教育施設課】 従来の紙ベースでの案内の他、ホームページ、SNS等様々な手段を活用し、幅広い年代層へ情報発信と相談体制の充実を図ります。また、昨年同様定員を上回る講座を開講できるよう、市民ニーズの把握に努めます。			自己点検評価	
				B	

政策1 市民のニーズに合った生涯学習の充実

施策2	生涯学習環境の充実	教育振興基本計画	P19		
取組2	人材資源の活用				
予算事業	生涯学習推進事業／社会教育事務事業／各公民館運営事業				
担当課	生涯学習課 社会教育施設課				
成果指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和8年度(目標値)
	生涯学習指導者バンク登録件数	359件	360件	376件	390件
目標 (令和4年度)	<p>【生涯学習課】 市民の様々な学習ニーズに対応し、地域の中から豊かな知識・経験を有する人材の発掘に努め、生涯学習指導者バンクの登録を促します。</p>				
	<p>【社会教育施設課】 公民館講座の講師選定にあたっては、生涯学習指導者バンクを活用します。</p>				
取組実績 (令和4年度)	<p>【生涯学習課】 コロナ禍によりオンライン対応のできる講師を起用し、自宅でも参加しやすい講座を開催することができました。 新規講師登録は16件で、講師の紹介件数は昨年より微増ではありますが42件の実績でした。</p>				
	<p>【社会教育施設課】 公民館講座の講師選定にあたっては、生涯学習指導者バンクを活用しました。</p>				
成果・効果 (令和4年度)	<p>【生涯学習課】 市民大学や家庭教育学習会でオンライン対応の講師を起用して4講座を実施しました。併せて、講師登録に向けた相談を含め、新たなジャンルの講師を指導者登録することができました。</p>				
	<p>【社会教育施設課】 講師として公民館講座に参加したいという方が増えてきており、講師選定の条件として、生涯学習指導者バンクへの登録を促すことができました。</p>				
今後の方向性	<p>【生涯学習課】 魅力ある講座の実現のため、市民の学習ニーズを敏感に捉えるとともに人材の発掘・活用、講座プログラムの充実に努めます。また、SNS活用により指導者バンクの登録や紹介を促します。</p>			自己点検評価	
				B	
	<p>【社会教育施設課】 生涯学習課と連携し、市民ニーズに適した講師の生涯学習指導者バンクへの登録を促します。</p>			自己点検評価	
				B	

政策1 市民のニーズに合った生涯学習の充実

施策3	生涯学習施設等の充実	教育振興 基本計画	P20		
取組1	生涯学習施設等の各種整備と効果的な管理運営				
予算事業	(仮称) 総和地域交流センター整備事業／各公民館施設管理事業／ 社会教育施設管理運営事業／文化施設整備推進事業				
担当課	社会教育施設課 プロジェクト推進課				
成果指標	項目	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和8年度 (目標値)
	公民館等利用件数	13,317件	15,550件	29,353件	27,000件
	公民館等利用人数	145,788人	169,974人	334,768人	424,000人
目標 (令和 4年度)	<p>【社会教育施設課】 市民が快適に活用できるよう、生涯学習の拠点となる施設を計画的に整備・改修し、その機能向上を図ります。また、地域課題を解決するための活動の拠点として、計画的な施設の適正配置を進めます。</p>				
	<p>【プロジェクト推進課】 庁内に設置した検討委員会において、施設の必要性や役割、建設候補エリアの想定などをゼロベースから検討を行い、施設整備の前提条件等を整理した上で、市民の意向を伺いながら基本構想・基本計画の策定の準備を進めます。</p>				
取組実績 (令和 4年度)	<p>【社会教育施設課】 総和地域交流センター整備事業は、公募型プロポーザル方式を用いて、令和4年12月2日に設計業務の受託者と契約締結を行い、基本設計業務を進めています。市民や利用者ニーズを把握し、設計へ反映すべく、市民参画としてパネル展及び意見ヒアリング・中高生ワークショップ・市民ワークショップ・市職員アンケート等を実施しました。また、社会教育施設設備の保守点検と必要箇所の修繕を実施しました。 主な修繕…中央公民館学習室エアコン設置工事(修繕) つつみ公民館消防設備誘導灯修繕</p>				
	<p>【プロジェクト推進課】 庁内検討委員会を計7回開催し検討を行い、令和4年9月に「(仮称)古河市新公会堂の整備に向けた検討報告書」を策定しました。また、12月に「(仮称)古河市新公会堂基本構想・基本計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領」を定め、令和5年3月に優先交渉権者の選定を行いました。</p>				
成果・効果 (令和 4年度)	<p>【社会教育施設課】 市民参画での意見、事業の進捗状況などは、総和地域交流センター通信として、各社会教育施設及び市ホームページに掲載し、一般市民へ周知を図りました。また、各社会教育施設の修繕により利用者の安全が保たれました。</p>				
	<p>【プロジェクト推進課】 (仮称)古河市新公会堂の整備の指針となる検討報告書の策定や公募型プロポーザル方式による優先交渉者の選定を実施し、基本構想・基本計画の策定に着手することが出来ました。</p>				

今後の 方向性	<p><b>【社会教育施設課】</b> 令和4年度から令和5年度に「総和地域交流センター」基本設計及び実施設計を進め、令和7年度の竣工を目指して業務を推進します。また、各社会教育施設については利用者が安全に利用できるよう引続き必要な修繕を実施していきます。</p>	自己点検評価
		B
	<p><b>【プロジェクト推進課】</b> 令和5年度から令和6年度にかけて、「（仮称）古河市新公会堂」の整備を具体的に示す基本構想・基本計画の策定に取り組みます。策定にあたっては、市民の意見や要望を取り入れ、市民に求められている役割や機能を整理して計画に反映します。</p>	自己点検評価
		A

政策1 市民のニーズに合った生涯学習の充実

施策4	読書環境の充実	教育振興 基本計画	P21~22		
取組1	図書館機能と蔵書の充実				
予算事業	各図書館運営事業／各図書館施設管理事業／中央公民館運営事業／ つつみ館運営事業／中田公民館運営事業／ユースセンター総和運営事業／ とねミドリ館運営事業／地域交流センター運営事業				
担当課	社会教育施設課				
成果指標	項目	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和8年度 (目標値)
	市内図書館等における市民1人 あたりの図書等の貸し出し数	1.70冊	1.89冊	2.21冊	2.80冊
	図書利用カード登録者数 (年間新規登録者数)	1,488人	1,625人	1,818人	1,850人
目標 (令和 4年度)	幅広い市民のニーズに応じた図書館機能と蔵書を充実し、市民の図書館利用の拡大を図ります。				
取組実績 (令和 4年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リクエストや新聞等の書評、テレビやラジオ等のメディアの情報も参考にし、図書館図書室全体で9,719冊(図書6,898冊・雑誌2,506冊・視聴覚資料315点)の資料を購入しました。また、寄贈資料の受入を行いました。</li> <li>・市内小学校を通して、新1年生の希望者748名に図書利用カードを発行しました(対象者1,053名の71%)。</li> </ul>				
成果・ 効果 (令和 4年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所蔵資料の充実を図ることができました。</li> <li>・小学生への読書活動の推進を図ることができました。</li> </ul>				
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リクエストや書評、多様なメディアなどで情報を集め、今後も市民のニーズに応じた蔵書の充実を図ります。</li> <li>・引き続き小学1年生への図書利用カードの交付を進めます。</li> </ul>			自己点検評価	
				B	

政策1 市民のニーズに合った生涯学習の充実

施策4	読書環境の充実	教育振興 基本計画	P23		
取組2	読書団体の育成・支援				
予算事業	古河図書館運営事業／三和図書館運営事業／中央公民館運営事業／ ユースセンター総和運営事業／中田公民館運営事業				
担当課	社会教育施設課				
成果指標	項目	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和8年度 (目標値)
	おはなし会で使う大型絵本・ 紙芝居冊数(団体貸出専用)	170冊	170冊	184冊	200冊
	おはなし会開催回数	0回	0回	0回	143回
目標 (令和 4年度)	おはなし会の再開に向けて、開催方法などの見直しを行います。継続して、幼児期からの読書意識の高揚を図っていくため、読書団体などの育成・支援します。				
取組実績 (令和 4年度)	コロナ禍の影響で、おはなし会の開催方法などに課題があり、おはなし会の再開には至らず開催実績はありませんでした。しかし、県立図書館の事業を活用して、読み聞かせに関する講座を開催することができました。				
成果・ 効果 (令和 4年度)	おはなし会の再開を目指し、ボランティアの登録制度や活動計画、活動実施報告など、新たな開催方法を検討することができました。また、県立図書館の事業を活用して、ボランティア、市民を対象とした読み聞かせに関する講座を開催し、読み聞かせの意義、読み聞かせ技術の向上、読書意識の高揚を図るための一助となりました。				
今後の 方向性	各館担当職員とボランティアで、おはなし会の開催方法を見直し、安全・安心なおはなし会を開催できるように検討します。令和5年度も県立図書館の事業を活用して、読み聞かせに関する講座を実施する予定です。			自己点検評価	
				—	

政策1 市民のニーズに合った生涯学習の充実

施策4	読書環境の充実	教育振興 基本計画	P24~25		
取組3	子ども読書活動の推進				
予算事業	古河図書館運営事業／三和図書館運営事業／ブックスタート事業／ 学校図書館支援事業／学校図書館支援事業				
担当課	社会教育施設課 指導課				
成果指標	項目	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和8年度 (目標値)
	子ども向け蔵書数	125,659冊	126,445冊	130,428冊	127,000冊
	読書手帳発行冊数(延べ)	1,789冊	3,170冊	4,225冊	8,000冊
目標 (令和 4年度)	<p>【社会教育施設課】 「古河市子ども読書活動推進計画」に基づき、絵本の読み聞かせやおはなし会、ブックスタート事業など地域のボランティアと連携して、子どもが本に親しむ環境づくりを進めます。</p>				
	<p>【指導課】 図書紹介やおすすめの本のコーナーの設置など、学校図書館の環境整備を推進し、利用の増加を目指します。</p>				
取組実績 (令和 4年度)	<p>【社会教育施設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対面でのブックスタートでの読み聞かせはできませんでしたが、絵本やブックレット等を対象者全員に郵送しました。</li> <li>・コロナ禍のためおはなし会は開催できませんでしたが、県立図書館読み聞かせ出前講座を開催しました</li> <li>・三和図書館における図書館資料館まつりを安全面に配慮し、3年ぶりに開催しました。</li> </ul>				
	<p>【指導課】 「学校だより」や「図書だより」を活用し、余暇時間の過ごし方の多様化による「読書離れ」「活字離れ」を防ぐために、読書の習慣化を目指しました。また、学校図書館支援員を対象とした研修会を実施し、図書館の活用事例や本の紹介コーナーや展示の工夫などについて情報交換を行い、学校図書館の環境整備を推進しました。</p>				
成果・ 効果 (令和 4年度)	<p>【社会教育施設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブックスタート事業において835名に絵本等を郵送しました。</li> <li>・読書手帳を幼児から高校生に1,055冊配布しました。</li> <li>・三和図書館における図書館資料館まつりには、約600名の参加がありました。</li> </ul>				
	<p>【指導課】 各校において「読書タイム」の推進、「学校だより」「図書だより」「学校図書館内の掲示物」等で図書紹介を行い、児童生徒が自発的に読書する機会が増えるよう努めました。</p>				

今後の 方向性	<p><b>【社会教育施設課】</b>          新型コロナウイルスにより中止していた図書館等のおはなし会、ブックスタートでの読み聞かせ等を、令和5年度中に順次再開し、子どもが本に親しむ環境づくりを進めます。</p>	自己点検評価
		B
	<p><b>【指導課】</b>          生涯にわたる読書習慣が身に付くよう、小中学校での読書タイムの推進や、「学校だより」「図書だより」等での読書活動の啓発などを継続し、各学校の実態に応じた特色ある学校図書館づくり、環境整備を推進していきます。</p>	自己点検評価
		B

## ◎政策1 評価委員の意見、教育委員会の見解

### 評価委員の意見

- ◆市民大学講座と公民館講座については、それぞれの講座の目的を明確化し内容の差別化が必要である。また、講座の内容によっては、費用対効果等を考慮し受益者負担も積極的に取り入れるべきと考える。
- ◆今後も学ぶ意欲を掻き立てる魅力ある講座の開設を期待したい。学習情報の提供においては、ホームページやSNS、LINEなどを活用した電子情報の発信が、今後ますます必要となるので、積極的な対応を求めたい。一方、情報弱者対策として、紙による情報提供も併用していく必要がある。また、新たなジャンルの講師に指導者バンクへの登録を促すなど、人材発掘の努力は評価したい。指導者バンクの活用によって市民のニーズを捉え、講座の内容の充実に努めていただきたい。そのほか、市民大学では多くの市民を集めることのできる人材や、専門的な分野についての人材を日頃からアンテナを高くし発掘していくことも必要である。
- ◆総和地域交流センター整備事業は、市民の意見や利用者ニーズを反映しながら、丁寧に建設準備が進められていることを評価したい。また、「(仮称)古河市新公会堂」の建設についても、積極的に推進してほしい。また、各社会教育施設について、利用者が安全に利用できるよう引き続き必要な修繕をお願いしたい。
- ◆図書館機能と蔵書の充実について、ベストセラー等への要望は多いと思うが、各分野の名著や郷土にまつわる書籍の収集も「古河市の図書館」としての役割と考えるので、博物館や文学館と連携して積極的に収集し市民に勧めていただきたい。
- ◆おはなし会の再開に向けて積極的に取り組んでいただきたい。また、子ども読書活動の推進については、「古河市子ども読書活動推進計画」に基づいた諸活動の充実を図るとともに、学校図書館の環境整備に取り組んでいただきたい。

### 教育委員会の見解

- ◆市民大学講座につきましては、公民館講座とは異なる「市民大学の設立目的」に沿った講座が開催できるよう、市民大学運営委員会において今後の方向性を検討してまいります。
- ◆市民大学講座・公民館講座の情報発信につきましては、SNSなどを活用し、各講座の趣旨や費用対効果などを考慮した上で、市民の求める学習機会の提供に努めてまいります。また、人材発掘についても、新たなジャンルの講座を企画できるように努めてまいります。
- ◆「総和地域交流センター」、「(仮称)古河市公会堂」につきましては、市民の意向等を把握した上で計画的に事業を進めるとともに、既存施設の計画的修繕を実施し、安全安心に利用していただける施設の提供に努めてまいります。
- ◆図書館機能と蔵書につきましては、ベストセラー等の書籍の購入だけでなく、郷土にまつわる書籍などの購入も行い、充実を図ってまいります。
- ◆おはなし会につきましては、再開に向け取り組むとともに、子どもの読書活動の充実を図るため環境整備に取り組んでまいります。また、学校図書館の環境整備につきましては、各学校の実態に応じた特色ある学校図書館づくりを進めてまいります。

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策1	幼児期（幼稚園・保育園・認定こども園）から児童期（小学校）への円滑な移行支援	教育振興基本計画	P28		
取組1	幼児教育と小学校教育の接続の推進				
予算事業	特別支援教育推進事業				
担当課	指導課				
成果指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和8年度（目標値）
	幼児教育施設職員と小学校教員による相互訪問を行っている小学校数	7校	7校	21校	23校
目標（令和4年度）	<p>幼児教育施設職員と小学校教職員を対象に、教育課程編成等に関する幼児期接続のための情報共有を推進し、保幼小の連携・接続を図ります。</p> <p>特別な配慮を要する児童に対し、個別の就学相談を促し学校へつなげるとともに、令和4年度から就学相談を受けた保護者を対象に「就学支援シート」を導入し、切れ目のない支援を目指し、小学校への引継ぎを行います。また、令和4年度から発達特性に応じた支援へつなげることを目的に、古河市児童発達支援センターと連携し、幼児教育施設からの要請に応じ訪問する「巡回相談」を実施します。</p> <p>幼児教育施設職員と小学校教職員が入学前相互訪問を行うなど、職員間の連携を推進し、個に応じた教育の充実を図るとともに、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を目指します。</p>				
取組実績（令和4年度）	<p>市内全小学校が幼児教育と小学校教育の接続計画書を作成しました。新入生が入学した後は、作成したスタートカリキュラムを実施しました。</p> <p>市内幼児教育施設等へ就学相談のチラシ配付、就学相談説明会を実施し、就学前児童の保護者へ広く周知し、110名の就学相談に対応しました。就学前の面談や「就学支援シート」を活用し、特別な配慮を要する児童の情報共有を図りました。古河市児童発達支援センターと「巡回相談」を5園に対し実施し、個別のケースについて検討・相談を行いました。コロナ禍でもできる実施形態（オンライン等）を組み合わせることで、幼稚園・保育園職員が小学校へ来校しての授業参観・情報交換や、小学校職員が幼稚園・保育園を訪問することによる参観を実施しました。</p>				
成果・効果（令和4年度）	<p>スタートカリキュラムを実施することで、入学児童がスムーズに新生活へ移行できました。</p> <p>就学相談の一環で幼児教育施設を巡回し行う生活状況調査を35施設（市外1施設）に実施し、また幼児教育施設からの要請で5園に対し「巡回相談」を行い、配慮が必要な児童に対し、幼児教育施設で行っている支援の場面を見せてもらい、入学予定の小学校へ情報提供を行いました。</p> <p>小学校入学前に幼児教育施設職員と小学校教職員が入学児童に関する情報を共有することで、小学校教職員が入学後により個に応じた指導ができることにつながりました。</p>				
今後の方向性	<p>研修などを通して、教育課程編成等をより個に応じたものにするすることで、保幼小の連携・接続を図ります。</p> <p>引き続き、切れ目のない支援を目指し、就学相談や保護者・幼児教育施設・療育機関で作成する「就学支援シート」、幼児教育施設への「巡回相談」を通して、特別な配慮を要する児童の情報共有を推進し、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図ります。</p> <p>入学前相互訪問の推進をさらに進め、より個に応じた教育の充実を図ります。</p>			自己点検評価	
				B	

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策2	特色ある学校教育の充実	教育振興 基本計画	P29～30		
取組1	個に応じた教育の推進				
予算事業	学校教育支援事業／特別支援教育推進事業				
担当課	指導課				
成果指標	項目	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和8年度 (目標値)
	市内小中学校への「教育活動指導員」の配置率	100%	100%	100%	100%
	実態把握のための新たな発達検査(WISC-IV)実施可能校	—	12校	30校	32校
目標 (令和 4年度)	<p>ティーム・ティーチング(TT)や少人数指導など、きめ細やかな教育を推進し、児童生徒一人一人の確かな学力の定着を図ります。また、一人一人の児童生徒を大切にしたい個別の支援や特別な配慮を要する児童生徒に対する支援の充実に努めます。</p> <p>市内小中学校において特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援体制の充実に図ります。また、教職員の専門性の向上に向けた研修等を充実させ、特別支援教育に関する基礎的な知識・技能等の専門的指導力の向上を図ります。</p>				
取組実績 (令和 4年度)	<p>市内32校に対して、小学校36名、中学校14名、合計50名の教育活動指導員を配置し、授業の理解度の差に応じたきめ細かな指導を実施することにより、学習意欲の向上と基礎的・基本的な学習の確実な定着を図りました。</p> <p>特別な支援を必要とする児童生徒への適切な指導及び助言を行うため、幼児教育施設職員対象の研修会を実施し、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成について研修を行いました。また、児童生徒の実態把握のための新たな発達検査(WISC-IV)の研修を実施し、市内30校で検査を行いました。</p>				
成果・ 効果 (令和 4年度)	<p>全小中学校に教育活動指導員を配置することで、児童生徒が気軽に相談できるようになりました。また、サポートを受けた教職員の負担が軽減され、働き方改革にもつながりました。</p> <p>幼児教育施設において作成をした「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用することで、支援が必要な幼児について小学校へのスムーズな情報共有をすることができ、一人一人のニーズに応じた手厚く、きめ細かな支援を行うことができました。また、発達検査の研修を実施したことで、児童に寄り添った適切な手立てや支援をすることができました。</p>				
今後の 方向性	<p>今後は、各小中学校の実態に応じて、配置の人数や時間など計画的に見直していきます。</p> <p>保幼小だけでなく、医療機関や療育機関との連携をすることで、「個別の教育支援計画」を活用した支援の連続性を意識した連携を推進していきます。</p>			自己点検評価	
				A	

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策2	特色ある学校教育の充実	教育振興基本計画	P31～32		
取組2	確かな学力の向上				
予算事業	ICT教育推進事業／英語検定補助事業				
担当課	指導課				
成果指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和8年度(目標値)
	市学力向上推進委員会の実施(年2回)	100%	100%	100%	100%
	ICT機器の効果的な活用に関する研修会の実施(年6回)	100%	100%	100%	100%
	英語検定料補助を利用した児童生徒の受検率	19.7%	18.8%	17.7%	30.0%
目標(令和4年度)	各教科において「主体的・対話的で深い学び」への授業改善を目指します。また効果的なICT機器の活用とプログラミング教育を推進し、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の3つの資質・能力の育成を目指します。英語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度や、情報や考えなどを的確に理解し、適切に伝えたりする力を身に付けます。				
取組実績(令和4年度)	「市学力向上推進委員会」を教務主任対象に年2回実施し、児童生徒の学習意欲の向上や、評価方法についての研修を行いました。また「ICT支援推進委員会研修会」を年6回実施し、GIGAスクール構想における1人1台端末の効果的な活用や情報モラルについて研修を行いました。英語検定補助事業では、年3回の英語検定を通して、市内在住の小中学生1,042名が補助を活用しました。				
成果・効果(令和4年度)	「市学力向上委員会」で行った研修を各校で広め、同様の研修を行うことで、市内全学校で共通理解を図ることができました。またICTに関するアンケートでは「児童生徒がコンピュータやインターネットの便利さに気づき、学習に活用したり、その仕組みを理解しようとしたりする意欲を育むよう指導した」の項目で肯定的な意見が91.2%でした。英語検定補助事業では、中学生の活用率は24.2%となっております。また、小学校低学年保護者を対象に行ったアンケート調査では、98%の保護者が今後も事業継続を希望すると回答しています。				
今後の方向性	小学生の補助活用率向上に向けて、広報活動に加え、小学生の英語学習を支援する情報提供や、英語検定対策を検討していきます。			自己点検評価	
				B	

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策2	特色ある学校教育の充実	教育振興 基本計画	P33～34		
取組3	豊かな心の育成				
予算事業	いじめ問題対策事業／心の相談等事業／スクールガード配置事業				
担当課	指導課				
成果指標	項目	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和8年度 (目標値)
	人権研修における受講者評価 (アンケート) (4段階)	—	—	—	3.5
	「古河市いじめ問題対策連絡 協議会」及び「古河市いじめ問 題対策委員会」の年間開催数	2回	2回	3回	2回
	教育支援センターの支援人数 ÷不登校児童生徒数 (%)	46.48%	43.48%	44.39%	52.00%
目標 (令和 4年度)	<p>学校教育全体を通して、相手を思いやる心やたくましく生きる心を育てるとともに、人権尊重の意識を高める心の教育を推進します。また、いじめを含めた生徒指導上の課題について、地域全体で見守りを推進します。</p> <p>「特別の教科 道徳」の授業の工夫・改善を図り、道徳性を養います。</p> <p>児童生徒や保護者の不安解消に努め、いじめや不登校等の解決を図ります。また、不登校状態にある児童生徒の社会性や協調性を養い、将来的な社会的自立を目指します。</p>				
取組実績 (令和 4年度)	<p>各校において、人権教育の全体計画・推進計画を全職員で共有し、共通実践を図りました。また、茨城県が作成した人権教育指導資料集や人権教育視聴資料を活用し、校内の人権研修を充実させました。人権教育視聴資料は市内全小中学校で視聴し、その後、教職員同士で話し合いを行うことを通じて人権意識を高めました。</p> <p>「特別の教科 道徳」では「考え、議論する道徳」への質的転換の推進を図りました。児童生徒が主体的に、いじめの防止等に関わる態度へとつなげるための指導の改善を進めました。一方で、継続的な教職員によるきめ細かな日々の見守りや、定期的にアンケート調査を実施することで、どんないじめも見逃さず、いじめの早期発見に努めました。また、2つの中学校においてスクールロイヤー派遣事業を活用し、弁護士からいじめ防止についての講演を受けました。</p> <p>教育支援センターにおいて、不登校及び引きこもりがちな児童生徒に対する相談活動等を実施しました。また、スクールカウンセラーとして、教育支援センターアドバイザーや指導課職員を小中学校に派遣しました。</p> <p>スクールガード3名を中学校3校に配置しました。</p>				
成果・ 効果 (令和 4年度)	<p>いじめの認知件数は昨年度調査に比べ小学校では387件増加し、中学校では67件減少しました。小中合わせると320件増加しました。認知件数が増加していることは、いじめの定義やいじめの積極的な認知に対する理解が広がったことが原因で肯定的に捉えることができます。</p> <p>教育支援センター3か所において延べ14,998回の相談(電話、来所、訪問)に対応しました(昨年度は10,842回)。</p> <p>ホームスタディーサポーター13名を活用し、教育支援センターに通う児童生徒の支援にあたりました。</p> <p>スクールカウンセラーを希望する小中学校(21校)に派遣し、児童生徒や保護者、教職員275人の相談に対応しました。</p> <p>スクールガードの配置により、生徒の問題行動や交通事故を未然に防ぐことができました。</p>				

今後の 方向性	各小中学校ではいじめ、不登校などの問題行動等の未然防止を図るため、人権教育の推進や「特別の教科 道徳」の工夫・改善を進めていきます。 教育支援センターでの相談活動やホームスタディーサポーターの活用、スクールカウンセラーの派遣を行い、相談体制の充実を図ります。学校との連携を図り、スクールガードの有効な活用を促します。	自己点検評価
		B

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策2	特色ある学校教育の充実	教育振興 基本計画	P35		
取組4	体力の向上				
予算事業	教育指導事業				
担当課	指導課				
成果指標	項目	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和8年度 (目標値)
	体力テスト結果 (運動能力の高い子の割合) － (低い子の割合)	—	小 15.36% 中 32.68%	小 10.62% 中 29.77%	小 30.00% 中 41.00%
目標 (令和 4年度)	全児童生徒を対象にした体力・運動能力調査の結果を活用し、各学校で課題克服のために「体力アップ推進プラン」を策定します。授業だけでなく、昼休みや体育的行事における実践も具体的に設定・実践・評価していくことで、体力の向上を図ります。				
取組実績 (令和 4年度)	各小中学校において体力・運動能力の調査結果から「体力アップ推進プラン」を作成し、各学校の課題を把握するとともに、休み時間や授業、運動部活動を通して児童生徒の体力向上のための各種取組を行いました。また、児童生徒の運動に対する興味・関心を高めるため、外部講師を招き、教師対象の授業力向上に向けた研修会を実施することで、教師の指導方法の工夫・改善を図りました。				
成果・ 効果 (令和 4年度)	「体力アップ推進プラン」の作成により、各校の課題やそれに対する取り組みを実行することで、児童生徒が計画的に体力・運動能力の向上に取り組むことができました。また技能の向上などを実感することで、運動する楽しさを味わうことができました。				
今後の 方向性	本市では、「体力・運動能力」の投力に課題があります。外遊びなど運動の機会が多い児童生徒ほど、投力が高い傾向にあるため、今後、運動量の確保に重点を置いて、投力を向上させることや、児童生徒が運動の楽しさを実感できる授業の実施に向けて、研修等を行っていきます。	自己点検評価			
		B			

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策2	特色ある学校教育の充実	教育振興基本計画	P36		
取組5	特色ある教育活動の展開				
予算事業	理科教育推進事業／英語教育推進事業				
担当課	指導課				
成果指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和8年度(目標値)
	観察や実験を行うことが好きな児童(小学校対象)	92.1%	91.6%	93.5%	93%
	英語で積極的に自分の考えや思いを伝えようとしている児童(小学校対象)	87%	87%	90%	90%
目標(令和4年度)	理科教育支援員5人を市内小学校に派遣し、観察・実験の準備や片付け、理科室の環境整備を行うことで、児童が理科の面白さや有用性を感じることができるよう努めます。考える力を基盤として、自分の意見を英語で発信することができる「人材」の育成を目指した学校の意欲的な取り組みを支援します。				
取組実績(令和4年度)	5人の理科教育支援員の年間の総授業時間5,488時間のうち、実験観察の授業を2,224時間、理科室や準備室で準備や片付け等を2,049時間行いました。英語教育推進事業では、20名のALTを小学校には週2～4日、中学校には週3～5日配置し、授業を行ったり行事に参加したりするなど、年間199日勤務にあたり、児童生徒の英語力向上に貢献しました。また、夏と冬に予定していたイングリッシュキャンプは、新型コロナウイルス対策として時間の短縮や換気等を講じ、対面で実施しました。				
成果・効果(令和4年度)	理科についての児童生徒のアンケートでは、「観察や実験器具の使い方がわかりますか」、「観察や実験をするのがおもしろいですか」の両質問ともに85%以上の肯定的な回答が得られました。市独自に行っている小学校低学年を対象とした英語活動では、児童の95%が「ALTとの授業は楽しい」と回答するなど、英語に親しむことができました。また、対面で行われたイングリッシュキャンプでは、夏と冬を通して129名の小中学生が参加し、教室で学んだ英語を活用することができました。				
今後の方向性	観察・実験における授業支援の他、若手教員の授業支援において、専門性の高い理科教育支援員の活用を進めていきます。ALTの積極的な活用により、児童生徒が英語に触れる機会を確保するとともに、コミュニケーション能力を身に付ける機会を確保していきます。			自己点検評価	
				A	

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策2	特色ある学校教育の充実	教育振興 基本計画	P37		
取組6	キャリア教育の推進				
予算事業	—				
担当課	指導課				
成果指標	項目	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和8年度 (目標値)
	全国学力・学習状況調査質問紙 「将来の夢をもっています か？」に対する回答(もってい る、どちらかといえばもってい る)	—	小:82.8% 中:66.1%	小:80.4% 中:66.9%	小:90% 中:75%
目標 (令和 4年度)	小学校と中学校をつなぐ組織的・系統的なキャリア教育の充実と、家庭・地域との連携によるキャリア教育の推進を図ります。				
取組実績 (令和 4年度)	「いばらきキャリア・パスポート」を活用し、児童生徒が学習に見通しを立てたり、学習を振り返ったりする活動を行いました。なお、それを小中高の校種間を越えて引き継ぎを行い、校種間の共通理解を図りました。また、小学校の各種行事や、中学校の職場体験学習などの活動について、各校新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、工夫した活動を行いました。				
成果・ 効果 (令和 4年度)	「いばらきキャリア・パスポート」を小中高の校種間を越えて引き継ぐことで、発達段階を踏まえたキャリア教育を行いました。また、新型コロナウイルス対策を行った各行事や、職業人を講師とした講話や実演など、各校で工夫したキャリア教育を行うことができました。				
今後の 方向性	今後も現状でできることを各校で工夫して取り組むとともに、各学校へキャリア教育推進のために必要な情報を随時提供していきます。	自己点検評価			
		B			

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策2	特色ある学校教育の充実	教育振興基本計画	P38～39		
取組7	教職員の資質・能力の向上				
予算事業	—				
担当課	指導課 教育総務課				
成果指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和8年度(目標値)
	教職員の大学院への派遣人数	0人	0人	0人	2人
	茨城県教育研究会教育論文入賞者数	2人	1人	3人	3人
	月あたりの時間外勤務45時間以内の教職員の割合(4月)	—	28%	49.2%	100%
目標 (令和4年度)	<b>【指導課】</b> 各種訪問や、学校や教職員のニーズに合わせた研修を通して、教職に対する強い情熱と教育の専門家としての確かな力量、総合的な人間力を高め、信頼される教職員の育成します。				
	<b>【教育総務課】</b> 「古河市立学校における働き方改革のためのガイドライン」に基づき、教職員の長時間勤務を改善し、継続した適切な助言指導を実施することを目標とします。				
取組実績 (令和4年度)	<b>【指導課】</b> 様々な教育的課題に対応するため、参集を中心に各種研修会の充実を図りました。各学校の教職員の授業力向上のために、定期的に学校訪問を実施しました。論文の指導については、5月末に執筆方法についての研修会を実施し、指導課の担当者を決め、夏季休業中に面談を行うなど、個別に作成を支援しました。また、働き方改革については、月あたりの時間外勤務45時間以内の教職員の割合が100%になるよう、学校訪問時に各学校に指導しました。				
	<b>【教育総務課】</b> 毎月、各学校の教職員の在校時間を取りまとめ、県西教育事務所に報告しました。時間外勤務が月80時間を超える教職員がいる学校については、教育部参事から各学校長に必要な指導を実施しました。				
成果・効果 (令和4年度)	<b>【指導課】</b> 市内全小中学校に対して、年1回の計画訪問を実施しました。また、各小中学校の課題に応じた要請訪問を実施しました。1人1台端末の効果的な活用を踏まえた授業づくり等の、相談・支援を行うことで、先生方が自信を持って授業を行えるよう努めました。				
	<b>【教育総務課】</b> 教職員の在校時間について、教育委員会から各学校に必要な指導を実施することにより在校時間の縮減につながりました。				
今後の方向性	<b>【指導課】</b> 今後も、各学校の要請に応じて、定期的に研修会を計画し、信頼される教職員の育成に努めます。			自己点検評価	
				B	
	<b>【教育総務課】</b> 職員一人一人が効率的に業務を遂行する意識を持ってもらうために、今後も在校時間の調査を行い、教職員が子どもたちとしっかり向き合える環境を整えていきます。			自己点検評価	
				A	

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策2	特色ある学校教育の充実	教育振興 基本計画	P40		
取組8	読書教育の推進				
予算事業	学校図書館支援事業				
担当課	指導課				
成果指標	項目	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和8年度 (目標値)
	小学校「年間50冊賞」達成率	91.7%	90.2%	86.7%	100%
	中学校「年間30冊賞」達成率	32.5%	30.2%	30.7%	60%
目標 (令和 4年度)	県事業「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」を活用し、各小中学校の読書率の向上を目指します。また、学校図書館の環境整備を推進します。目標として、小学校年間50冊賞達成者90%以上、中学校年間30冊賞達成者40%以上を各学校に呼びかけます。				
取組実績 (令和 4年度)	県事業「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」を活用し、余暇時間の過ごし方の多様化による「読書離れ」「活字離れ」を防ぐために、読書の習慣化を目指しました。学校図書館支援員に対して、ワークショップ型の研修会を年2回実施し、読書の習慣化における好事例を共有しました。				
成果・ 効果 (令和 4年度)	県事業「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」において、年間50冊賞(小学校)は86.7%、年間30冊賞(中学校)は30.7%でした。また、学校図書館の環境整備を行う学校図書館支援員に対して、「ビブリオバトル」等のワークショップ型の研修会を実施し、読書率の向上に努めました。				
今後の 方向性	学校だけでなく、家庭とも連携して読書習慣を育めるよう、「学校だより」や「図書だより」を通して、保護者へ周知していきます。また、今後も県事業「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」を推進していくとともに、学校図書館支援員の研修会を充実させていきます。			自己点検評価	
				B	

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策3	地域教育機関の充実	教育振興 基本計画	P41		
取組1	新たな教育機関の誘致				
予算事業	—				
担当課	プロジェクト推進課				
成果指標	項目	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和8年度 (目標値)
	市内専門学校数	—	4校	4校	4校
目標 (令和 4年度)	<p>新市建設計画においては、先導的プロジェクトの一つとして「高等教育機関の誘致」を位置付けており、茨城県内人口5番目の都市にふさわしい高次都市機能の一つとして高等教育機関を誘致し、人材の育成を図ります。また、専門学校や大学など高等教育機関を誘致することにより、市内で専門性の高い教育を受ける選択肢を広げ、多様な人材の輩出や、市内での専門性の高い人材の確保を図ります。</p>				
取組実績 (令和 4年度)	<p>高等教育機関の誘致については、新市建設計画の先導的プロジェクトの1つであるものの特定のプロジェクトに至っていないことから、市の特性や誘致方法などの整理・研究を行うことで、市の現状に合った高等教育機関の誘致の可能性を探るため、令和4年度に一般財団法人地方自治研究機構との共同調査研究事業に申込み、令和5年度に実施します。</p>				
成果・ 効果 (令和 4年度)	<p>新たな高等教育機関を誘致することは、多様な人材の輩出、専門性の高い人材の確保が図れることや、転出超過となっている高校・大学を卒業する年代にあたる若者層が、市内で専門性の高い教育を受けられることで、人口減少抑制の一助となるなどが考えられます。</p>				
今後の 方向性	<p>令和5年度に実施する市と一般財団法人地方自治研究機構との高等教育機関の誘致に関する共同調査研究事業の結果に応じて、今後の方向性を定めます。</p>				自己点検評価
					—

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策3	地域教育機関の充実	教育振興 基本計画	P42
取組2	学校間連携の推進		
予算事業	—		
担当課	指導課		
目標 (令和 4年度)	各中学校区における小中学校の連携を推進し、小学校教育から中学校への円滑な接続及び義務教育期間を通じて系統的・継続的指導を行うことで、学力向上や学校生活への適応を図ります。		
取組実績 (令和 4年度)	中1ギャップ解消のために、様々な場面で小学校と中学校の連携を行いました。特別支援教育推進事業やいじめ問題対策事業では、各中学校区で活発な情報交換を行い、児童生徒の支援について学区内で共通理解を図りました。また、中学校における入学説明会では、SNS等における情報モラルの観点について、新入生と保護者に説明することで、問題行動等の未然防止を図りました。		
成果・ 効果 (令和 4年度)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、児童生徒の直接交流に制限がありましたが、中学生が小学校であいさつ運動を行うなどの交流を少しずつ再開することができました。教職員は年度末に市内全小学校が進学先中学校と情報交換を行い、学習指導や生活指導、保健関係等に関する引継ぎを行いました。		
今後の 方向性	令和4年度の取組を継続するとともに、小中学生があいさつ運動や文化祭等の行事を通して交流できるようにします。	自己点検評価	
		B	

## ◎政策2 評価委員の意見、教育委員会の見解

### 評価委員の意見

- ◆スタートカリキュラムを実施し、入学児童がスムーズに新生活へ移行できたことは評価したい。引き続き、幼児教育施設職員と小学校教職員が連携を密にし、より個に応じた教育の充実をお願いしたい。
- ◆確かな学力の定着や配慮を要する児童生徒への支援充実等、教育活動指導員の果たす役割は大変大きいと考える。きめ細やかな教育の推進や教職員の働き方改革にも繋がる事業であり、今後も各校の実態と要望を十分踏まえた上で、適正な人員配置をお願いしたい。また、理科教育支援員等の活動により、観察や実験を行うことの好きな児童が僅かではあるが増加していることから事業の成果は上がりつつあるように考える。そのほか、児童生徒の実態把握のための発達検査の研修を行うことにより、児童生徒に寄り添い適切な手立てや支援ができたこと、また実施校が増加していることも評価したい。引き続き、特別な配慮を要する児童生徒の支援の充実をお願いしたい。
- ◆英検の受検率が減少している点は、原因等を究明し目標値達成に向けた取り組みを期待する。また、イングリッシュキャンプは英語を実践的に使う貴重な機会なので、積極的に取り組んでいただきたい。
- ◆いじめの認知件数は、昨年度調査に比べ320件増加したとの報告だが、児童生徒の小さな変容も見逃さない体制や早期発見・指導を可能にする危機意識の高い取り組みがあったからと理解する。今後もSNS等を介したいじめ事案も懸念されるため、情報モラル教育や道徳の学習を通して、いじめ撲滅の意識を高め、重大事態に発展しない指導を一層強化していただきたい。また、中1ギャップで不登校が増えることがあると報告を受けたが、小学校と進学中学校の連携を密にさせていただき、円滑な接続と適応に努めていただきたい。そのほか、ICT機器の活用が日常的になる今日、情報モラルの向上も喫緊の課題であるので、研修の充実を図っていただきたい。
- ◆今後も小学校と中学校間、家庭・地域との連携によるキャリア教育の推進に努めていただきたい。
- ◆「働き方改革のためのガイドライン」に基づく長時間勤務の改善に努めていただきたい。
- ◆教職員の資質・能力向上のための研修会の充実を図り、信頼される教職員の育成に努めていただきたい。また、年々の体力低下は、コロナ禍における運動機会の減少や運動部活動改革等によるところが大きく、令和8年度の目標値に近付けるためには、これまで以上の対策が必要と考えられる。各校の「体力アップ推進プラン」についても、実効性があり成果の伴う計画となるよう指導課の指導・助言をお願いしたい。
- ◆小中学校ともに読書冊数に関する成果指標の達成率が減少傾向にある。余暇時間の多様化により受け身の過ごし方が増加しているように思える。一方で、読書は能動的な行為なので習慣が定着するためには多少の努力も必要である。目標達成への積極的な取り組みを期待する。
- ◆大学の都心回帰と逆風の中、高等教育機関誘致の可能性を探るための財団法人地方自治研究機構との共同調査研究に期待する。

### 教育委員会の見解

- ◆保幼小の接続教育につきましては、幼児教育施設職員と小学校教職員を対象に研修会を実施するなど、教育課程編成等に関する情報共有をさらに推進し、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図れるよう努めてまいります。
- ◆確かな学力の定着や配慮を要する児童生徒への支援充実につきましては、市独自で採用している教育活動指導員、理科教育支援員、スクールガード等は、児童生徒一人一人の個に応じた学習指導の推進や児童生徒に寄り添った適切な支援をするためにも、各学校の要望や実態に応じて適正な人員配置

を行ってまいります。

◆英語教育の推進につきましては、英語検定対策や制度の広報活動に SNS 等を活用するなど、補助利用の受検率向上に向けて対策を検討してまいります。

◆いじめや不登校につながる事案につきましては、それらの早期発見・早期対応のために、教職員など地域全体での見守りを推進し、相談体制の充実に努めてまいります。また、いじめの定義や積極的な認知を各小中学校に継続して周知してまいります。さらに、SNS 等を介したいじめ事案に関しましては、情報機器の利用に関するルール作りや、外部講師等を招いての情報モラル教育の充実に進めてまいります。

◆キャリア教育の推進につきましては、児童生徒が自分の良さや可能性を認識し、夢や希望のある将来の生き方を見通すため、「いばらきキャリア・パスポート」を活用するほか、今後も発達段階に応じて家庭・地域との連携によるキャリア教育を推進してまいります。

◆「働き方改革のためのガイドライン」に基づいて、教職員への適切な助言指導を行い、長時間勤務の改善に向けて取り組んでまいります。

◆教職員の資質・能力向上につきましては、計画訪問や要請訪問、学校や教職員の課題やニーズに合わせた研修の充実に図り、信頼される教職員の育成に努めてまいります。

◆読書教育の推進につきましては、学校図書館支援員を対象とした研修会を充実させ、学校図書館の活用事例や図書類の展示の工夫に努めてまいります。

政策3 安心して学べる教育環境の充実

施策1	学校施設・設備・備品の充実と維持管理	教育振興基本計画	P44		
取組1	学校施設の適正配置				
予算事業	教育総務事務事業				
担当課	教育総務課				
目標 (令和4年度)	古河市では児童生徒数が減少していることから、地域によって一定の児童生徒数を確保することが難しくなっている学校があり、良好な教育環境を維持することが課題となっています。学校規模の適正化を図り、子どもたちが等しく質の高い教育を受ける環境を整備するために、古河市立小中学校適正規模・適正配置等審議会を開催し、小中学校の適正規模・適正配置について議論を進めます。				
取組実績 (令和4年度)	<p>地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、古河市立小中学校適正規模・適正配置等審議会を設置しました。学識経験者や保護者の代表、地域住民の代表、学校関係者により組織され、令和4年6月に古河市教育委員会からの諮問を受け審議を開始しました。</p> <p>古河市の小中学校全体の実情に照らして、小中学校の適正規模・適正配置等にどのような方策が考えられるか、全6回にわたって協議・検討を重ね、「古河市立小中学校の適正規模・適正配置等に関する答申（提言書）」を作成し、令和5年2月の古河市教育委員会に答申しました。</p>				
成果・効果 (令和4年度)	望ましい教育環境を保障するために、審議会委員それぞれの経験や見識等に基づく多様な意見が出され、審議会として、適正規模・適正配置についての基準を提言しました。				
	【適正規模・適正配置の基準（抜粋）】				
		学級数	1学級あたりの児童生徒数	学校規模	通学距離
小学校	12～18 学級	26～35人	312～630人	おおむね4km以内 が望ましい	おおむね60分 以内
中学校				おおむね6km以内 が望ましい	
今後の方向性	<p>今後は、古河市立小中学校の適正規模・適正配置等に関する基本方針の策定に向けて、庁内に検討会を設置します。庁内検討会では、提言書の内容を基に、課題等の洗い出し、各課所管からの意見等を整理し、子どもたちが学校で得られる各種経験に学校差が生じないように、将来必要な学校数を検討していきます。</p>			自己点検評価	
				A	

政策3 安心して学べる教育環境の充実

施策1	学校施設・設備・備品の充実と維持管理	教育振興基本計画	P45～46		
取組2	学校施設の適正な維持管理				
予算事業	小学校施設管理事業／中学校施設長寿命化改良事業				
担当課	学校教育施設課				
成果指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和8年度(目標値)
	古河第一中学校長寿命化改修事業実施率	0%	5%	10%	100%
	小中学校体育館 LED 照明改修率	40%	44%	50%	90%
目標(令和4年度)	<p>築40年以上経過した学校施設が多くみられ、施設や設備の老朽化が進んでいます。児童生徒の安全確保や学校運営にも支障を来すため、学校施設長寿命化計画に基づき計画的に整備する必要があります。令和4年度は、古河市学校施設長寿命化計画の実施(5ヵ年)計画により、令和3年度から引き続き、古河第一中学校の体育館、普通教室棟、特別教室棟、管理棟の長寿命化改良事業基本設計業務を実施します。</p> <p>小中学校体育館の照明LED化については、令和3年水銀灯の製造、輸出入の禁止に伴い整備が急務となっております。令和4年度は小学校1校、中学校1校のLED化の改修工事を実施します。</p>				
取組実績(令和4年度)	<p>古河第一中学校の長寿命化改良事業基本設計業務については、既存の建物を強く、地球や地域に優しく、多様な学習や活動にも対応できるように改修し、今後30年以上建物を使い続けるようにすることを目標とし、既存の建物の劣化状況や特徴を把握し、どのように改修し維持管理するとよいかを委託業者と検討しました。また、より良い基本設計案をまとめるために生徒や先生、地域住民を対象にアンケート調査やワークショップを実施しました。</p> <p>小中学校体育館の照明LED化については、仁連小学校と総和南中学校2校の体育館内の全照明をLED照明に交換をする改修工事を実施しました。</p>				
成果・効果(令和4年度)	<p>古河第一中学校の長寿命化改良事業基本設計業務では、既存校舎の魅力や課題、理想的な学校生活について、生徒や先生、地域住民からの意見や要望を参考に校舎の間取りや配置計画を作成しました。さらに、長寿命化改修工事完了後に学校が30年以内にどのような修繕や更新、改修が必要になるかコスト面を含めての中長期改修計画を立て、最終的に長寿命化改修計画の基本設計が完成し、実施設計業務に移行することが出来ました(実施設計業務契約日 令和5年3月20日)。</p> <p>小中学校体育館の照明LED化では、アリーナの照明を調光機能付きにしたことにより、授業や行事、そのほか避難所としても適切な照度にて利用できます。また、体育館内の全照明をLED化したことで省エネ効果も期待できます。</p>				
今後の方向性	古河第一中学校の長寿命化改良事業については、令和5年度も実施設計業務を行い、業務完了後には体育館の改修工事を実施する予定です。 小中学校体育館の照明LED化では、引き続き未実施の体育館について整備計画に基づき改修工事を実施します。			自己点検評価	
				A	

政策3 安心して学べる教育環境の充実

施策1	学校施設・設備・備品の充実と維持管理	教育振興基本計画	P47～48		
取組3	学習環境の充実				
予算事業	小中学校教育 ICT 整備事業／小中学校教材整備事業				
担当課	指導課、学校教育施設課				
成果指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和8年度(目標値)
	指導者用端末の整備率(教室数を基にした必要台数、概ね500台)	0%	60%	100%	100%
	特別教室への大型テレビ整備率(必要台数は特別教室用各校6台、合計192台)	0%	0%	33%	83%
目標 (令和4年度)	<p>【学校教育施設課】 学習指導要領や教材整備指針等に則り、小中学校が要望する備品等について、計画的に購入、整備を進め、適正に管理ができるようにします。</p>				
	<p>【指導課】 学習指導要領に対応した教材等の整備を行うとともに、国の平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(平成30年度～令和4年度)」で目標とされている水準を達成すべく、ICT環境の整備充実を図ります。 ※5か年計画は、新たな整備方針の策定を令和7年度に向けて検討を進めることから、当該計画期間を令和7年度まで2年間延長しました。</p>				
取組実績 (令和4年度)	<p>【学校教育施設課】 学校の義務教育教材・理科教育設備(理科、算数・数学教材)について、要望調査を実施しました。要望を精査し、適正に購入手続を執行し、各校へ納品しました。また、理科教育設備については、国の補助金(理科教育設備整備費等補助金)を活用し、適切に整備しました。各校における備品台帳の管理状況について調査しました。</p>				
	<p>【指導課】 指導者用端末200台と、特別教室用大型テレビ64台(各校2台)の整備を行いました。また、既存端末の破損や故障などの対応を随時行っています。</p>				
成果・効果 (令和4年度)	<p>【学校教育施設課】 各校の教材整備要望に対し予算の範囲内で一括購入等により効率的に教材整備を行うことで教育効果の向上が図られました。 ・小学校…要望：数量696 金額9,260千円／実績：数量559 金額6,469千円 ・中学校…要望：数量230 金額5,115千円／実績：数量223 金額3,876千円 各校における備品台帳の管理状況の調査をしたことで、状況及び課題を把握できました。</p>				
	<p>【指導課】 指導者用端末は、令和3年度300台、令和4年度200台の合計500台の整備により整備目標を達成しました。これにより、学習用端末を活用した教師と児童生徒間の双方向のやりとりがスムーズとなり、より効果的な1人1台端末の活用が行われました。</p>				

今後の 方向性	<p><b>【学校教育施設課】</b> 引き続き義務教育教材・理科教育設備について学習指導要領や教材整備指針に則り、国の補助金を活用し、計画的に購入整備を実施していきます。各校における備品台帳の課題を整理し、適正な備品台帳により管理していきます。</p>	自己点検評価
		B
	<p><b>【指導課】</b> 導入から9年を経過する既存端末（1,964台）の老朽化に対応するため、令和5年度に527台の入替え整備を行い、残りの台数についても計画的に入替え整備を進めていきます。また、特別教室用大型テレビの整備についても、令和5年度に32台の整備を行い、目標達成に向け計画的に整備を行います。</p>	自己点検評価
		A

政策3 安心して学べる教育環境の充実

施策2	就学しやすい環境づくり	教育振興 基本計画	P49～50		
取組1	多様なニーズに対応した就学支援				
予算事業	小中学校要保護及準要保護児童援助事業／小中学校特別支援教育就学奨励事業／奨学金事業／特別支援教育推進事業／日本語指導を要する児童生徒支援事業				
担当課	教育総務課 指導課				
成果指標	項目	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和8年度 (目標値)
	特別支援教育支援員配置要請 に対する配置率	72.0%	68.0%	66.9%	85.0%
	日本語指導が必要とされる児 童生徒への支援率	100%	100%	100%	100%
目標 (令和 4年度)	<p>【教育総務課】 多様なニーズに対応した就学支援を推進するために、就学援助制度、松岡奨学金制度の適 正な運営に努めます。令和4年度の主な取組みとして、経済的理由により就学が困難な児 童生徒の保護者に対して、経済的負担の軽減を目指します。</p>				
	<p>【指導課】 学習や生活上の教育的な支援を必要とする児童生徒が、自立や社会参加に向けた主体的な 取組ができるよう、市内小中学校への特別支援教育支援員の配置をします。 日本語指導が必要な児童生徒に対し、日本語及び教科指導等の指導を通して学校生活への 適応を図ります。また、希望する者には日本への定住を見据えた高校進学を目指せるところ まで支援します。</p>				
取組実績 (令和 4年度)	<p>【教育総務課】 就学援助制度の申請受付、審査及び支給を要綱に基づき適正な処理を行うことにより、就 学に必要な経費（学用品費、通学用品費、学校給食費等）の援助を行いました。また、経 済的理由により高等学校への就学が困難な生徒に対し、松岡奨学金より、新規1名、継 続4名へ奨学金の給付を行いました。</p>				
	<p>【指導課】 市内小中学校に、特別支援教育支援員を41名配置しました。また、児童生徒一人一人の 教育的ニーズに対応するため、新規採用の支援員に対して特別支援教育支援員研修会を 実施しました。 日本語指導教員加配校（6校）以外の日本語指導を必要とする児童生徒が在籍する学校に 対し（21校、68名）、日本語指導員（2名）及び日本語指導サポーター（12名）を派遣 しました。</p>				
成果・ 効果 (令和 4年度)	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護就学援助費を小中学校計22名に支給しました。（小学校12名、中学校10名）</li> <li>・準要保護就学援助費を小中学校計813名に支給しました。（小学校511名、中学校302名）</li> </ul> <p>※上記のとおり支給することにより、経済的負担を軽減しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松岡奨学生へ奨学金を支給することにより、経済的理由から高等学校への就学が困難な 生徒に対し、教育機会の均等性を図り、人材育成に努めました。</li> </ul>				
	<p>【指導課】 特別支援教育支援員の配置により、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持 てる力を高め、学校における生活や学習上の困難の改善や克服に向けて支援することができ ました。 年度を通して、日本語指導が必要とされるすべての児童生徒に対して支援を行いました。 また、進学を希望する生徒すべてが高校進学を果たしました。</p>				

今後の 方向性	<p><b>【教育総務課】</b> 市ホームページや就学時健康診断などで就学援助制度の周知を行い、今後も児童生徒の教育の機会均等を図るため、就学援助制度の公平で適正な運用に努めます。また、教育機会の均等性が図れるよう、松岡奨学金の支給とPRに努めます。</p>	自己点検評価
		A
	<p><b>【指導課】</b> 学校における特別支援教育支援員の活用が不可欠となってきたため、支援員に対して、発達障がい児等への具体的な支援ができるよう研修会を実施します。 外国人児童生徒等の変化に柔軟に対応するとともに、日本語指導教員加配校を含めた市としての総合的な支援ができる体制を構築します。</p>	自己点検評価
		B

政策3 安心して学べる教育環境の充実

施策3	地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり	教育振興基本計画	P51～52	※1	
取組1	開かれた学校づくり				
予算事業	教育総務事務事業／小中学校教育 ICT 整備事業／青少年育成活動促進事業				
担当課	教育総務課 指導課 生涯学習課				
成果指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和8年度(目標値)
	学校運営協議会設置校	0校	0校	0校	5校
	市内小中学校のホームページの1月平均の総閲覧回数	8,471回	8,532回	12,309回	9,000回
	ゲストティーチャーを活用した学校数(総合的な学習の時間)	—	—	1校	32校
	各種評価を活かした学校経営計画を作成している学校	100%	100%	100%	100%
目標 (令和4年度)	<p>【教育総務課】 令和5年度からのコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)導入に向けて、規則の設置、マニュアル整備を行います。</p>				
	<p>【指導課】 学校の教育目標や教育活動に加え、日課変更や学校行事、児童生徒の学習に関すること等を広く公開し、保護者や地域から信頼される地域に開かれた学校をつくります。</p>				
	<p>【生涯学習課】 地域人材の起用により、地域と学校が一体となれる体制を構築し、地域学校協働活動につなげていきます。</p>				
取組実績 (令和4年度)	<p>【教育総務課】 令和5年2月の定例教育委員会に、古河市学校運営協議会規則の設置について議案を提出し、同月には「古河市コミュニティ・スクール運営マニュアル」を作成しました。また、令和5年3月の臨時教育委員会において学校運営協議会委員の委嘱・任命について上程しました。</p>				
	<p>【指導課】 学校ホームページの閲覧回数増加に向けて、各学校においては学校行事についてブログで紹介したり、各種関係ページへのリンクを掲載したりしました。ホームページがタブレット端末やスマートフォンからでも正しく表示できるように、システムを改めました。</p>				
	<p>【生涯学習課】 令和5年度地域学校協働活動重点校(古河第四小学校、水海小学校、大和田小学校)を選定し、古河市地域学校協働活動交付金交付要綱及び古河市地域学校協働活動推進員の委嘱に関する要綱を策定しました。</p>				

成果・効果 (令和4年度)	<p>【教育総務課】 令和5年度からのコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入に向けた準備を終えました。</p>	
	<p>【指導課】 ホームページ掲載内容の多様化が進んだことで、学校ホームページが、学校と保護者をつなぐハブとしての機能を担っています。</p>	
	<p>【生涯学習課】 令和5年度から導入されるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進のための仕組みづくりを行いました。</p>	
今後の方向性	<p>【教育総務課】 令和5年度から全小中学校に学校運営協議会を設置し、各学校に見合った学校運営を形成していくための有意義な会議が開催されるように、随時マニュアルの改善等を行います。</p>	自己点検評価
		A
	<p>【指導課】 今後も、学校ホームページを活用して「開かれた学校づくり」に努め、地域と学校、家庭が連携して、子どもたちの成長を育んでいきます。</p>	自己点検評価
		A
	<p>【生涯学習課】 令和5年度地域学校協働活動重点校での取り組みを踏まえ、市内全域での地域学校協働活動の充実につなげていきます。</p>	自己点検評価
		A

※1 一部業務の担当課が、令和4年度より学校教育施設課から指導課に変更

政策3 安心して学べる教育環境の充実

施策3	地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり	教育振興基本計画	P53～54	※2	
取組2	子どもを見守る環境づくり				
予算事業	中学校教育振興事業／小中学校不審者等情報システム事業／放課後児童健全育成事業／児童クラブ施設整備事業				
担当課	教育総務課 指導課 学校教育施設課 生涯学習課				
成果指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和8年度(目標値)
	小中学校の不審者対応訓練実施率	65.6%	75%	87.5%	100%
	小中学校の防犯教室実施率	100%	68.7%	75%	100%
	小中学校の防災(避難)訓練実施率	100%	100%	100%	100%
	放課後児童クラブ希望者入所率	99.6%	99.3%	99.4%	100%
目標 (令和4年度)	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭、地域との連携を図り、児童生徒の学校内外の安全を確保します。</li> <li>・通学路の危険箇所への対策を講じます。</li> <li>・中学校生徒にヘルメットを貸与し、登下校時の安全確保を図ります。</li> </ul>				
	<p>【指導課】</p> <p>児童生徒が安心して登下校ができるように、保護者等へ電子メール等を活用した不審者出没情報の提供を行い、安全強化に努めます。</p>				
	<p>【学校教育施設課】</p> <p>水防法に基づき古河市地域防災計画の要配慮者利用施設に指定されている小学校15校に対し、水害時における円滑かつ迅速な避難の確保を図る防災訓練を実施し、防災能力や防災意識の向上を図ります。市内全学校において引き続き防災訓練、防犯訓練を実施していきます。</p>				
	<p>【生涯学習課】</p> <p>放課後児童クラブの運営を通して、子どもたちに遊びの場・生活の場を提供し、児童の健全な育成を図り、保護者が安心して働ける環境づくりを行います。また、施設整備を行い、待機児童解消を図ります。</p>				
取組実績 (令和4年度)	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の安全を確保するため、教職員、家庭や地域が連携し、登下校時の見守り体制の充実に努めました。</li> <li>・児童生徒の登下校時に声掛けや挨拶等の見守り活動を行う地域住民等のボランティア活動に係る「ボランティア活動保険」の適用を開始しました。</li> <li>・通学路の危険箇所の報告を受け、対策を講じるため、関係機関からなる古河市通学路安全推進会議を実施しました。</li> <li>・中学校の新1年生及び古河中等教育学校に通学する市内在住の新1年生に自転車通学時の安全対策に必要なヘルメットを貸与しました。</li> </ul>				

取組実績 (令和 4年度)	<p>【指導課】 指導課では、関係機関や地域から不審者出没情報を得たときには原則、当日中に登録いただいている地域住民に電子メールで不審者出没情報を配信しました。</p>	
	<p>【学校教育施設課】 要配慮者利用施設に指定された小学校 15 校に対して、市防災所管課と連携し、洪水予報の伝達訓練を行いました。市内全学校において、避難訓練を実施しました。</p>	
	<p>【生涯学習課】 新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、子どもたちが安心して過ごせる場の提供を行いました。また、古河第三小学校児童クラブの施設整備を行い、定員の増加を図りました。</p>	
成果・ 効果 (令和 4年度)	<p>【教育総務課】 ・家庭、地域と連携し、登下校時の見守り体制の充実を図りました。 ・地域住民等による児童生徒見守り活動について、「ボランティア活動保険」を令和4年度から適用を開始し活動中の事故やケガにも対応できるようにしました。(令和4年度加入者:162名) ・通学路の危険箇所について、警察や道路管理者等と連携し、対策を講じました。 ・ヘルメットを貸与することにより、自転車通学時の安全対策を図ることができました。</p>	
	<p>【指導課】 不審者出没情報には不審者の特徴をできる限り詳細にお知らせすることで、当該不審者に気を付けるだけでなく、同様なケースにおいても予防的な観点を示すことができました。</p>	
	<p>【学校教育施設課】 要配慮者利用施設に指定された小学校 15 校で適切な避難行動を促すため、洪水予報の伝達訓練を実施し、防災能力や防災意識の向上が図れました。また市内全小中学校で避難訓練を行ったことから、児童生徒、教職員の防災防犯に対する意識、安全確保策等の向上が図れました。</p>	
	<p>【生涯学習課】 児童の健全育成を図り、保護者が安心して働ける環境づくりに資することができました。また、古河第三小学校児童クラブの施設整備が完了しました。</p>	
今後の 方向性	<p>【教育総務課】 ・登下校時の見守り体制をより充実させます。令和4年度より開始した、地域住民等のボランティア活動に係る「ボランティア活動保険」について、保険の適用を継続していきます。 ・通学路の危険箇所について、古河市通学路安全推進会議を充実させ、より良い対策を講じます。 ・次年度以降も引き続き中学校生徒にヘルメットを貸与することにより、登下校時の安全確保に努めます。</p>	自己点検評価
		A
	<p>【指導課】 児童生徒の安心を第一に考え、迅速な配信を行い、多くの方に登録いただけるよう、登録100%を呼びかけていきます。</p>	自己点検評価
		B
	<p>【学校教育施設課】 引き続き、市内全小中学校での避難訓練及び水防法に基づき古河市地域防災計画の要配慮者利用施設に指定された15校で防災訓練を行い、防災、防犯の能力、意識の向上について取り組んでいきます。</p>	自己点検評価
		A
	<p>【生涯学習課】 放課後児童クラブを適切に運営し、子どもたちに遊びの場・生活の場を提供して健全育成を図るとともに、児童数の将来推計から利用希望者数を見込み、人的・物的改善を行います。</p>	自己点検評価
		A

※2 一部業務の担当課が、令和5年度より子ども福祉課から生涯学習課に変更

政策3 安心して学べる教育環境の充実

施策4	学校保健の充実	教育振興 基本計画	P55		
取組1	児童生徒・教職員の健康の保持・増進				
予算事業	健康管理事業				
担当課	教育総務課				
成果指標	項目	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和8年度 (目標値)
	児童生徒健康診断受診率 ※(小)…小学校/(中)…中学校	(小) 99.6% (中) 95.4%	(小) 99.0% (中) 95.7%	(小) 99.2% (中) 95.0%	小中学校 100%
	教職員ストレスチェック 高ストレス者率	12.6%	8.9%	9.7%	7%
目標 (令和 4年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒及び教職員に対し、定期健康診断、各種検査、健(検)診等を実施し、疾病の早期発見・早期治療や予防につなげます。</li> <li>・教職員に対し、自らのストレス状況に気づきを促し、ストレスの軽減につなげます。</li> <li>・管理職に対し、ストレスチェック集団分析結果説明会を実施し、職場環境の改善につなげます。</li> <li>・「古河市立学校教職員安全衛生管理規程」に基づき、教職員の長時間勤務を改善し、メンタルヘルス不調等の健康障害防止に努めます。</li> </ul>				
取組実績 (令和 4年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学予定児童(新小学1年生)1,068名、児童生徒9,812名、教職員1,132名に健康診断(人間ドック含む)を実施し、健康保持や増進を図りました。</li> <li>・教職員795名にストレスチェックを実施した結果、高ストレス者となった77名に面接指導の勧奨を実施しました。77名のうち、医師との面接を希望した1名について、医師との面接を実施しました。</li> <li>・教職員の勤務状況を把握し、長時間勤務教職員に対し、医師による面接指導の勧奨を行うほか、学校長に対し対象教職員との面接を行い、結果報告を依頼しました。</li> </ul>				
成果・ 効果 (令和 4年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診断結果により、治療勧告や保健上必要な助言等を行いました。早期発見・早期治療・予防につなげることができました。</li> <li>・管理職に対し、ストレスチェック集団分析結果説明会を実施し、職場環境の改善につなげることができました。</li> <li>・学校長と長時間対象教職員の面接を実施することにより、時間外の縮減につながりました。</li> </ul> <p>※時間外勤務 80時間以上の教職員の前年同月比 34.4% (令和5年4月)</p>				
今後の 方向性	学校保健安全法に基づき、児童生徒・教職員の健康診断を引き続き実施し、健康保持や増進に努めます。また、ストレスチェックについても引き続き実施し、学校の業務・職場環境の改善を図ります。			自己点検評価	
				A	

### ◎政策3 評価委員の意見、教育委員会の見解

#### 評価委員の意見

- ◆「古河市立小中学校の適正規模・適正配置等に関する基本方針」の策定にあたっては、子どもたちが等しく良好な教育環境を維持できるようなあり方を目指し、検討を進めていただきたい。
- ◆古河第一中学校の長寿命化改良事業は、学校現場、地域住民の意見要望やコスト面を考慮した設計業務を評価するとともに、完成に向けた計画をさらに加速していただきたい。また、児童生徒が安全安心で充実した学校生活を送るためには、学校施設設備・備品の維持管理が必須である。老朽化の著しい箇所や突発的な修繕等が生じた場合は、今後とも適切な対応・工事の実施をお願いしたい。また、指導者端末の整備が完了したことにより、学習用端末を活用した教師と児童生徒間の双方向のやりとりが可能となり、ICTの効果的活用が大きく前進した。今後も積極的な取り組みを期待する。
- ◆災害時の避難所としての役割や省エネ効果からも、体育館の照明LED化改修を推進していただきたい。
- ◆児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応することは極めて重要であり、配置されている41名の特別支援教育支援員の存在は大変大きい。配置率が低下しないように増員し、各校の実態に応じた適正な配置をお願いしたい。
- ◆外国人児童生徒の増加により、日本語指導教員の配置をするなど支援が大変になってくると思うが、公平な授業ができる環境を整えていただきたい。
- ◆選定された地域学校協働活動重点校3校は、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを推進し、モデル校としての役割を果たしていただきたい。
- ◆学校ホームページ改善の取り組みは、総閲覧回数の増加で一応の成果を検証できたが、今後も内容の更なる充実に取り組んでいただきたい。
- ◆防災訓練、防犯訓練を通して防災能力や防犯意識の向上に引き続き努めていただきたい。加えて、予測のつかない地震や、防犯を目的とした訓練の充実を図っていただきたい。
- ◆ストレスチェックは、教職員の実態を把握する上で欠かせない取り組みであり、勤務時間状況調査と併せて継続し、教職員の健康維持・増進に役立ててほしい。また、教職員間で何でも相談できる雰囲気や協働体制づくりなど、職場環境の改善にも努めていただきたい。

#### 教育委員会の見解

- ◆学校再編につきましては、子どもたちにとって適切で良好な学習環境となるよう、中長期的な視点を踏まえ、慎重に検討してまいります。
- ◆古河第一中学校の長寿命化改良事業につきましては、設計図書に基づき計画的に工事を実施してまいります。今後の長寿命化計画の学校選定につきましては、築年数や施設の劣化状況、児童生徒数などを勘案し、学校施設の適正規模・適正配置等も見据えながら進めてまいります。また、突発的な施設・備品修繕等に際しても随時対応し、安全安心な教育環境の確保に努めてまいります。
- ◆体育館照明のLED化につきましては、令和5年度は小学校4校と中学校1校の工事を実施してまいります。令和7年度までに全小中学校の体育館照明のLED化を行ってまいります。
- ◆特別支援教育支援員の配置につきましては、学校における生活や学習上の教育的な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに対応できるよう、引き続き適切な支援員の配置及び専門的指導力の向上に努めてまいります。
- ◆年々増加する日本語指導が必要な児童生徒への支援につきましては、支援に偏りが起こらぬよう、県の日本語指導加配教員未配置校に対し、市として日本語指導員及び日本語指導サポーターを適切に

派遣し、日本語指導を通して学校生活への適応ができるよう努めてまいります。

◆地域学校協働活動につきましては、推進員の委嘱や活動への交付金を準備するなど、重点校の取組を支援するとともに、令和5年度の取り組みを検証し、次年度以降の取り組みに活かせるようにしてまいります。

◆各学校のホームページにつきましては、「開かれた学校づくり」に向け、引き続き定期的な情報発信をすることで、地域と学校、家庭が連携した特色ある学校づくりを進めてまいります。

◆防災訓練につきましては、「要配慮者利用施設における避難確保計画」に基づき実施するほか、有事の際に適切な避難行動が行えるよう、防災能力や防災意識の向上に向けた取り組みを進めてまいります。令和5年9月には三和中学校において、茨城県防災士会や消防防災課と連携した HUG\*による防災教育を実施してまいります。

◆教職員の健康維持・増進につきましては、教職員のストレスの程度を把握し、教職員自身のストレスへの気づきを促すとともに、職場改善につなげ、働きやすい職場づくりを今後も進めてまいります。

#### ※HUG

「Hinanjo 避難所、Unei 運営、Game ゲーム」の略。訓練参加者が、それぞれ避難所運営者や避難者等の役割を担い、避難所運営における様々な課題に対処する方法を疑似的に体験することができる防災訓練のこと。

政策4 子どもの健全な成長のための学校給食の充実

施策1	学校給食施設の運営と食物アレルギー対応・衛生管理	教育振興基本計画	P58		
取組1	学校給食センターの管理運営				
予算事業	古河市学校給食センター施設管理事業				
担当課	学校給食課				
成果指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和8年度(目標値)
	市主体での学校給食費の徴収・管理方法への変更進捗	0%	0%	0%	100%
目標(令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年9月に古河第三小学校と古河第五小学校の自校給食方式をセンター方式に統合するため、必要とする人員や配送車両数の確認、厨房備品等の精査を実施します。また、配送ルートの見直しを行います。</li> <li>・給食センターの長寿命化を図るため、定期的な保守点検と必要な修繕を行います。</li> <li>・教職員の働き方改革の一環として、学校給食費の公会計化等を推進します。令和4年7月までにシステム導入企画書と実施計画書を作成します。</li> </ul>				
取組実績(令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度予算のとおり、配送車両や備品等の契約・発注を実施しました。併せて、必要な人員である配送員や配膳員を配置しました。また、配送ルートの見直しを行い、8月に配送車の実走による仮配送と配膳確認をする配送シミュレーションを計画、実施し、9月1日から給食センターより給食提供を開始しました。</li> <li>・業務委託契約を行い、給食センターの定期的な点検を実施するとともに、必要な修繕を行いました。</li> <li>・市内検討組織「情報化推進委員会」へ7月にシステム導入企画書を提出しました。また、同月に実施計画書を作成しました。</li> </ul>				
成果・効果(令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配送車両、厨房備品の契約・発注、納品しました。また、配送シミュレーションを8月に実施しました。</li> <li>7月…備品等納品 13,325,950円</li> <li>7月…配送車納車 8,150,000円</li> <li>・給食センターの定期的な保守点検と必要な修繕を行いました。</li> <li>保守点検等委託料 15,270,992円 ボイラー点検整備委託 外18件</li> <li>修繕料 3,096,335円 発送口高速シャッター修繕 外11件</li> <li>・学校給食費の公会計化等の事業実施については、自治体システム標準化以降に実施することとし、企画内容(費用額、スケジュール、学校と関係部署の調整)の再調整が今後必要となりました。</li> </ul>				
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・古河市自校給食室統合計画に基づき、センター方式への統合を段階的に進めていきます。(令和12年古河第七小学校給食室統合予定)</li> <li>・給食センターの定期的な点検と必要な修繕に努めます。</li> <li>・学校給食費の公会計化等については、令和7年度に国が進める自治体情報システム標準化以降の導入実現に向けて、関連部署との調整を進めて参ります。</li> </ul>			自己点検評価	
				B	

政策4 子どもの健全な成長のための学校給食の充実

施策1	学校給食施設の運営と食物アレルギー対応・衛生管理	教育振興基本計画	P59		
取組2	自校給食室の管理運営				
予算事業	学校給食事務事業／自校給食施設管理事業				
担当課	学校給食課				
成果指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和8年度(目標値)
	自校給食室の統合学校数(全7校)	0校	0校	2校	2校
目標(令和4年度)	<p>・「古河市教育振興基本計画」「第2次古河市総合計画第Ⅱ期基本計画」「古河市公共施設適正配置基本計画」「自校給食室統合計画」に基づき、自校給食方式からセンター方式へ段階的に統合します。統合に際しては、関係機関と関係者への周知や丁寧な説明を行います。また、統合後もアンケート等を実施します。</p> <p>・センター方式へ統合するまでに期間を要する自校給食室については、安定的な給食の提供のため、施設や設備機器の維持管理に努めます。</p>				
取組実績(令和4年度)	<p>・自校給食方式からセンター方式に統合した古河第三小学校と古河第五小学校の保護者を対象に、12月にアンケートを行いました。併せて、給食センターの献立について、ホームページに掲載し、毎日の給食内容を閲覧できるようにしました。</p> <p>・自校給食室の定期的な保守点検と必要な修繕を行いました。調理業務については令和3年8月より民間委託に変更しています。(契約期間 R3.8~R6.7)</p>				
成果・効果(令和4年度)	<p>・古河第三小学校と古河第五小学校について、関係者と調整を行い、保護者の理解を得た上で、円滑なセンター方式への移行を完了しました。また、統合後に、保護者に対してアンケートを実施し、結果は概ね肯定的な意見回答でした。</p> <p>配付通数：古河第三小学校 337通、古河第五小学校 127通          回答通数：古河第三小学校 137通、古河第五小学校 60通(回収率 42.4%)</p> <p>・自校給食室の定期的な点検と必要な修繕を行いました。</p> <p>保守点検等委託料 2,427,700円 排気系統点検清掃委託 外3件          修繕料 8,714,508円 古河第四小給食室グリストラップ交換修繕 外31件          調理業務委託料 336,178,920円(変更前委託料 391,960,800円、古河第三小学校、古河第五小学校給食室のセンター統合により減額、変更契約日 R4.6.24)</p>				
今後の方向性	<p>・古河第三小学校と古河第五小学校の給食提供が円滑に進むよう、関係者との調整を図っていきます。</p> <p>・継続して自校給食室の定期的な点検と必要な修繕に努めます。調理業務について民間委託を継続し、給食の安定供給に努めます。</p>			自己点検評価	
				A	

政策4 子どもの健全な成長のための学校給食の充実

施策1	学校給食施設の運営と食物アレルギー対応・衛生管理	教育振興基本計画	P60		
取組3	食物アレルギーへの対応				
予算事業	センター方式給食事業				
担当課	学校給食課				
成果指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和8年度(目標値)
	学校への食物アレルギー対応マニュアル説明会実施回数	—	0回/年	1回/年	2回/年
目標(令和4年度)	保護者及び学校との連携を密にしながら、それぞれの状況に応じた対応を継続していきます。また、食物アレルギーを持つ児童生徒の状況把握に努め、増加する食物アレルギー除去食の要請に対応できるよう、提供方法等について検討していきます。				
取組実績(令和4年度)	学校への食物アレルギー対応マニュアル説明会を実施しました。アレルギー対応調査を実施し、児童生徒の状況把握に努めました。また、食物アレルギー除去食対象者の保護者に対し、献立内容の説明のため面談を実施しました。				
成果・効果(令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアル説明会実施回数 1回</li> <li>・アレルギー児童生徒数 209人 (内訳：自分で除去155人、給食停止14人、牛乳停止28人、除去食12人 R4.5.24現在)</li> <li>・アレルギー除去食提供人数 12人 (内訳：A献立1人、B献立6人、C献立5人)</li> <li>・除去食保護者面談実施回数 11回</li> </ul>				
今後の方向性	アレルギー除去食対象者の増加を想定し、調理方法や提供方法、保護者との面談方法について検討を行います。			自己点検評価	
				B	

政策4 子どもの健全な成長のための学校給食の充実

施策1	学校給食施設の運営と食物アレルギー対応・衛生管理	教育振興 基本計画	P61
取組4	給食施設の衛生管理の徹底		
予算事業	センター方式給食事業／自校給食施設管理事業		
担当課	学校給食課		
目標 (令和 4年度)	衛生検査・害虫駆除業務の民間委託や栄養士・調理員等を対象とした研修会の参加・実施等により、各給食施設の衛生管理を徹底します。 学校給食衛生管理基準に基づく保菌検査（一般細菌）のほか、10月～3月にノロウイルス保菌検査を実施し、食中毒及び感染症の発生を予防します。		
取組実績 (令和 4年度)	施設の衛生管理のため、給食施設内の衛生検査、害虫駆除業務を実施しました。また、衛生管理に関する情報を調理従事者へ配付・周知しました。 食中毒防止及び感染症の発生を防止するため、調理従事者の保菌検査（一般検査）及びノロウイルス保菌検査を実施しました。		
成果・ 効果 (令和 4年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食施設内の害虫駆除年間回数 6回</li> <li>・食品衛生・食材検査年間回数 給食センター 3回</li> <li>・保菌検査（一般検査）回数 2回/月</li> <li>・ノロウイルス保菌検査回数 1回/月（10月～3月）</li> </ul>		
今後の 方向性	食品衛生・食材検査、保菌検査（一般検査）、ノロウイルス保菌検査を継続して実施し、学校給食施設の衛生管理、学校給食従事者の健康管理に努めます。	自己点検評価	
		A	



政策4 子どもの健全な成長のための学校給食の充実

施策2	学校給食における食育・地産地消の推進	教育振興 基本計画	P64		
取組2	食育拠点の充実				
予算事業	センター方式給食事業				
担当課	学校給食課				
成果指標	項目	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和8年度 (目標値)
	学校給食センターの見学者数	—	0名	0名	500名
目標 (令和 4年度)	学校給食センターを食育の拠点とし、児童生徒が食育を学ぶ場として、また、保護者や市民への食に関する知識や望ましい食習慣の醸成の場として施設見学や試食会の再開を検討します。				
取組実績 (令和 4年度)	コロナウイルス感染症拡大に伴い、施設見学、試食会を中止としました。				
成果・ 効果 (令和 4年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設見学者数 0人</li> <li>・試食会参加者数 0人</li> </ul>				
今後の 方向性	施設見学は、コロナウイルスの感染状況を踏まえ、再開時期・人数・時間等感染リスクに配慮した見学会を検討します。 試食会については、飛沫防止パネル設置等の感染防止対策を行い、実施します。				自己点検評価
					—

政策4 子どもの健全な成長のための学校給食の充実

施策2	学校給食における食育・地産地消の推進	教育振興 基本計画	P65		
取組3	地産地消の推進				
予算事業	センター方式給食事業／自校給食施設管理事業				
担当課	学校給食課				
成果指標	項目	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和8年度 (目標値)
	地場産物の食材活用状況 (県調査「地場産物の活用状況 調査」より)	57.5%	68.5%	66.7%	61.0%
目標 (令和 4年度)	JA等生産者団体との連携を深め、地元の野菜や加工食品の食材活用を図り、地産地消を進め、児童生徒の地元農業・食品加工業への理解促進に努めます。				
取組実績 (令和 4年度)	<p>米飯については、古河市産のコシヒカリを通年使用しました。食材野菜の一部については、JA茨城むつみ及び農政担当課との連携により、古河市産を無償にて給食に提供しました。また、古河市鮎甘露煮組合と連携し、「ふ(2)な(7)の日」にあわせて地元名物である鮎の甘露煮を中学校給食に提供しました。給食食材を納入している市内生産者への取材により「地場産物だより」を作成し、食育教材として学校へ配付しました。</p>				
成果・ 効果 (令和 4年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産物の食材活用状況 66.7% (県平均 68.5%)</li> <li>・古河市産コシヒカリ使用率 100%</li> <li>・地場産野菜、鮎甘露煮の提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>6月…ニンジン 272kg</li> <li>6月…長なす 381kg</li> <li>10月…きゅうり 352kg</li> <li>12月…ロマネスコ 751kg</li> <li>1月…白菜 495kg</li> <li>2月…鮎甘露煮 3,959食</li> </ul> </li> <li>・地場産物だより作成回数 年2回「にんじん」「さつまいも」</li> </ul>				
今後の 方向性	児童生徒の地元農業・食品加工業への理解促進のために、継続して関係機関や農政担当課と連携し、県銘柄産地等指定のある野菜類や古河名物である鮎甘露煮などの地場産物の活用に努めます。			自己点検評価	
				A	

## ◎政策4 評価委員の意見、教育委員会の見解

### 評価委員の意見

- ◆市主体の学校給食費徴収・管理方法の変更については、先進自治体の実施例等を参考にし、徴収率の低下を招くことのないよう慎重に進めていただきたい。また、古河市自校給食室統合計画に基づく古河第三小学校・古河第五小学校の給食センター方式への円滑な移行業務を評価したい。統合後の保護者アンケートにおいて肯定的な意見回答が寄せられたことから検証できる。引き続き、自校式でもセンター方式でも安定した食の提供をお願いしたい。
- ◆食物アレルギーによる事故を未然に防ぐために、今後も保護者や学校との連携を密にし、児童生徒の状況把握に努め、安全な給食の提供をお願いしたい。
- ◆給食施設の衛生管理の徹底ということで、市独自でノロウイルス検査も取り入れている点を評価したい。引き続き、衛生管理の徹底をお願いしたい。また、食材等の物価高に伴う給食の安定供給が心配されたが、これまで同様の栄養素や質量を保持するための補正予算の計上等、先を見越した対応を評価したい。
- ◆残渣率を下げ食品ロスをなくすために、美味しい給食づくりへのチャレンジをお願いしたい。アンテナを高くし美味しいレシピの収集にも取り組んでいただきたい。
- ◆学校給食センターでの食育教育の拠点としての活動再開を期待する。
- ◆地場産物の食材活用を進めるとともに、食材によっては提供の仕方の工夫も必要と思われる。

### 教育委員会の見解

- ◆学校給食費の公会計化につきましては、市のIT戦略プランに基づき具体的な運用・事業展開を図るために、関連部署と連携し内容の精査を行ってまいります。また、国のガイドラインや先進自治体の事例を参照し、徴収率の低下を招くことの無いよう努めてまいります。また、自校給食方式・センター方式ともに継続して安定した給食提供が出来るよう、施設・設備の定期的な保守点検と必要な修繕を実施してまいります。
- ◆食物アレルギーへの対応につきましては、引き続き保護者や学校との連携を図り、安全安心な給食を提供できるようにしてまいります。また、増加する除去食の提供方法の在り方や卵・乳以外のアレルギー一品目への対応も併せて検討してまいります。
- ◆給食施設の衛生管理につきましては、安全安心な給食提供のため、継続して衛生管理の徹底に努めてまいります。また、食材等の物価高騰に対応するため、市場動向の把握等、情報収集に努め、補正予算による食材費の増額や国交付金の活用等、引き続き財源確保に努めてまいります。
- ◆残渣率を下げる取り組みにつきましては、児童生徒の嗜好を的確に把握し、献立の工夫を行うなどの検討・改善を進め、子どもの健全な成長のための学校給食の役割を果たすべく取り組んでまいります。また、献立検討委員会（書面開催）の意見等や情報交換している近隣市町村の献立表等を参考にしながら、より良い献立作成に努めてまいります。
- ◆学校給食センターの見学及び試食会等を再開し、食育の拠点としての取り組みに努めてまいります。
- ◆地場産物については、継続して活用するとともに食材の味を最大限引き出せるよう、提供の仕方についても検討してまいります。

政策5 未来を担う青少年の健全育成

施策1	家庭・地域の教育力の育成	教育振興 基本計画	P68～69		
取組1	家庭教育の推進				
予算事業	家庭教育推進事業				
担当課	生涯学習課				
成果指標	項目	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和8年度 (目標値)
	市主催の家庭教育関連学習会 等への参加者数(延べ人数)	7,827人	6,449人	5,902人	8,600人
	親楽ブック学習会の実施回数	0回	1回	19回	10回
目標 (令和 4年度)	多様化する社会状況に適応した家庭教育を推進し、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会の充実を図ります。				
取組実績 (令和 4年度)	<p>各学校で実施される家庭教育学級等では、親学習プログラム「親楽ブック」を活用した学習会を19回実施しました。また、家庭教育支援のプログラムを盛り込んだ親子キャンプを2回実施し(小1家族対象、小6家族対象)、多くの父親の参加も得ることができました。</p> <p>家庭教育講演会では、岡山大学の中山芳一氏に「学力テストで測れない非認知能力って大事!」と題して講演をいただき、260名が参加しました(会場参加112名、オンデマンド配信148名)。</p> <p>「自己肯定感」及び「思春期の子どもへの接し方」に関する動画を公開し、再生回数が計1,500回以上となりました。</p>				
成果・ 効果 (令和 4年度)	親学習プログラム「親楽ブック」を活用した学習会では、保護者の子育てについての振り返りや、保護者同士の交流を構築するきっかけづくりとなりました。家庭教育講演会でのオンデマンド配信や家庭教育に関する動画配信などにより、学習を必要としている方に情報を届けることができました。				
今後の 方向性	SNS等の活用により、現代の環境変化に適応力のある若い保護者に対応したオンライン学習の機会確保に継続的に取り組みます。また、現代社会に求められる家庭教育の重要性を啓発するとともに学習会の内容についても充実を図ります。				自己点検評価
					A

政策5 未来を担う青少年の健全育成

施策1	家庭・地域の教育力の育成	教育振興基本計画	P70		
取組2	地域教育力によるコミュニケーション能力の向上				
予算事業	青少年育成活動促進事業				
担当課	生涯学習課				
成果指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和8年度(目標値)
	子ども会児童加入率	51.7%	46.5%	41.8%	55.0%
目標(令和4年度)	子ども会育成連合会をはじめとする青少年育成団体の活動を支援し、集団活動や多世代の交流機会を提供することで子どもたちのコミュニケーション能力の向上を図ります。地域活動等に青少年の参加を促し、持続的な活動の下支えを図ります。				
取組実績(令和4年度)	子ども会育成連合会の会報誌「市子連だより」で、子ども会の情報や地域活動を広く市民に周知しました。 子ども会育成連合会の主要行事では、感染症対策をしながら少人数での開催とし、7～8月の探検型イベント「再発見!まちあるき」に7名、11月の「銅板でオリジナル作品をつくってみよう」に14名、1月の新春子ども会風作りに20名の子どもたちが参加しました。また、県西地区子ども会リーダー研修会(主管:古河市)では、主要行事同様、感染症対策をしながら少人数での開催とし、管内子ども会リーダー7名が参加しました。				
成果・効果(令和4年度)	子ども会育成連合会の主要行事では、子どもたちに多くの魅力ある体験の機会を提供できました。また、県西地区子ども会リーダー研修会(主管:古河市)では、KYT(危険予知トレーニング)研修や体験活動を通して、管内子ども会リーダーの資質向上を図ることができました。 コロナ禍において、子ども会活動の知識向上に資する指導者向けの研修は中止されました。				
今後の方向性	子ども会をはじめとする市内青少年育成団体の活動を広く周知し、地域の力を高めます。 全国的にも子ども数の減少による単会子ども会組織の活動休止などが顕在化しつつある中、子ども会加入者数の維持に向け多くの魅力ある体験の機会を提供できるよう適切な支援や助言を行います。			自己点検評価	
				A	

政策5 未来を担う青少年の健全育成

施策2	地域や社会への青少年の参加の促進	教育振興 基本計画	P71		
取組1	多様な体験や創作活動の提供				
予算事業	わたらせ水辺の楽校推進運営事業／姉妹都市交流推進事業（市局部）				
担当課	生涯学習課				
成果指標	項目	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和8年度 (目標値)
	わたらせ水辺の楽校イベント 参加者数	0人 (未実施)	66人	266人	250人
目標 (令和 4年度)	自然体験などの多様な体験機会を提供する活動として、三国橋下の「わたらせ水辺の楽校」を活用したイベントの企画や運営を支援します。 地域を越えた交流活動を通して郷土愛を育む山形県真室川町との姉妹都市交流を推進します。				
取組実績 (令和 4年度)	わたらせ水辺の楽校運営協議会では、小学生向けの自然体験学習を実施し、6月の植物観察・プロジェクト WET・メダカすくいに79名、7月のドジョウつかみ・金魚すくい・ロックアイスチャレンジに66名、9月の昆虫観察・魚観察・缶バッジ作りに67名、1月の野鳥観察・旬のもの試食に54名が参加しました。 姉妹都市交流事業である「少年少女の集い（令和4年度真室川町訪問計画）」は、感染症の拡大に伴い中止を余儀なくされました。なお、9月に真室川町教育委員会とZoomミーティングを開催し、オンラインでの交流も含めて検討しましたが、オンラインでは本来の目的を達成することが困難であることと教職員の負担増を考慮し、交流の様子は引き続き訪問（対面）を軸に調整することを確認しました。				
成果・ 効果 (令和 4年度)	わたらせ水辺の楽校イベントにおいて、身近に生息する魚や鳥の観察から生態系保護の意識や生き物への興味関心が生まれ、また、地域の特長の学びによりふるさと古河の郷土愛を育むことにつながりました。				
今後の 方向性	自然体験を通して子どもたちの心の豊かさを育むと同時に、かけがえない自然を守る意識をさらに醸成するため、今後も参加者目線で楽しく効果的な環境教育に取り組みます。 姉妹都市交流はコロナ禍で実施の見送りが続いています。真室川町教育委員会と連携し、訪問での交流が実施できるよう協議を進めます。			自己点検評価	
				A	

政策5 未来を担う青少年の健全育成

施策2	地域や社会への青少年の参加の促進	教育振興 基本計画	P72		
取組2	郷土愛の醸成				
予算事業	二十歳のつどい事業（旧成人式典事業）				
担当課	生涯学習課				
成果指標	項目	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和8年度 (目標値)
	成人式典参加率	70.6%	73.61%	78.68%	75%
目標 (令和 4年度)	新成人の門出を祝福し、生まれ育った地域への郷土愛や地域の一体感の醸成のために充実した成人式を開催します。また、郷土の将来の担い手としての意識の高揚を図ります。				
取組実績 (令和 4年度)	民法改正により、当市の成人式対象年齢（20歳）に誤解が生じるため、成人式から二十歳のつどいに名称変更を行いました。コロナ禍により各地区の分散型や時間短縮は継続したものの、感染対策を実施しながら保護者の観覧を再開することができました。また、式典後にサプライズ動画を配信し、自由に視聴できる環境を整えました。				
成果・ 効果 (令和 4年度)	感染対策を十分に行い、対象者が安心して参加できる式典を実施することにより、対象者の78%以上が参加した思い出に残る式典となりました。				
今後の 方向性	対象者が心に残る式典を目指し、目標値を保つことができるよう努めます。対象者により組織する実行委員会を中心に自主的な運営を促し、将来の地域の担い手としての意識の高揚を図ります。			自己点検評価	
				A	

政策5 未来を担う青少年の健全育成

施策2	地域や社会への青少年の参加の促進	教育振興基本計画	P73		
取組3	科学の楽しさを体験できる場の提供				
予算事業	科学の祭典事業				
担当課	生涯学習課				
成果指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和8年度(目標値)
	青少年のための科学の祭典古河大会実験教室満足度	91.50%	94.93%	88.00%	100%
目標(令和4年度)	時代のニーズを意識した効果的な取り組みをもとに、青少年をはじめ広く市民が科学の楽しさを体験できる機会を提供します。				
取組実績(令和4年度)	<p>令和4年度からは青少年のための科学の祭典古河大会実行委員会を組織せず、古河プログラミングコンテスト2022(主催:古河ケーブルテレビ(株))、わくわくサイエンスフェスタ、地域科学教室を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>古河プログラミングコンテスト2022 9月10日のプログラミング教室(講師:CA Tech Kids(株))に40名が参加し、11月27日に市内小学生から応募のあった53作品の中から優秀者上位5名を表彰しました。また、9月5日~12月9日の期間に実施したプログラミング教室の出前授業(講師:生涯学習課)に828名(市内小学校7校・26学級)が参加しました。</li> <li>わくわくサイエンスフェスタ 11月27日に実施した古河プログラミングコンテスト2022の表彰式の同日・同会場で、大型サイエンスショーを実施し、86名(コンテスト受賞者及びその家族を除く)が参加しました。</li> <li>地域科学教室 12月から3月の期間に6教室(3団体:(一財)関東電気保安協会・総和おもしろ科学の会・(一財)地域振興公社)の科学体験教室を開催しました。市ホームページやITサービスマール等で募集し、延べ240名の参加がありました。</li> </ul>				
成果・効果(令和4年度)	<p>プログラミングコンテストには、趣の異なる様々な作品がエントリーされました。成績上位者はプレゼンテーション対応(自作品の趣旨説明)も求められたことから相当なスキルアップが図られ、また、お互いの創造性や論理的思考力を感じ取り高め合うことができました。地域科学教室は、多彩なメニューをもとに科学分野の興味深い事象を楽しんでいただきました。</p>				
今後の方向性	<p>小中学校で必修化されたプログラミング学習は導入初期の段階にあるため、創作意欲に直結するコンテスト等の実施と併せて初心者や入門者向けのワークショップで裾野の拡大を図ります。また、中級者やプログラミング経験者向けのワークショップも設定し、より高度なプログラミング作品の提出を促します。地域科学教室は、今後も多彩なメニューを用意できるよう市内外の科学関係団体や企業、PTA等から有志団体を公募します。</p>			自己点検評価	
				A	

政策5 未来を担う青少年の健全育成

施策2	地域や社会への青少年の参加の促進	教育振興 基本計画	P74
取組4	青少年育成団体の育成支援		
予算事業	青少年健全育成事業		
担当課	生涯学習課		
目標 (令和 4年度)	「青少年のための古河市民会議」などの青少年育成団体の活動を支援することで、青少年を有害な環境から保護し、健全な社会環境を創造します。		
取組実績 (令和 4年度)	古河市民会議では、（公社）県青少年育成協会が主催する「少年の主張」の作文募集を行い、市内の7つの中学校から多数の応募があり、うち10作品を県に代表選出しました。また、11月には、青少年健全育成全国強調月間にのぼり旗を各庁舎に掲示するなど、可能な範囲で健全育成に係る啓発活動を行いました。令和3年度から続く感染症拡大の影響で事業の中止も多く、団体との連携も相手方へ配慮し積極的な関与を見送りました。		
成果・ 効果 (令和 4年度)	11月の県推進運動に連動した活動により、非行・薬物の防止やあいさつ声掛け運動、子育て支援等の啓発を行うことで市民の理解と関心を高めるとともに、青少年を取り巻く環境の健全化に寄与しました。		
今後の 方向性	「青少年のための古河市民会議」は、構成する市内青少年育成団体との連携や連絡調整機関を旨としていることから、改めてその役割を再確認しつつ、上位団体である県青少年育成協会の動向も踏まえて活動の正常化に向けた対応を図ります。	自己点検評価	
		B	

政策5 未来を担う青少年の健全育成

施策3	青少年の健全育成のための活動の促進	教育振興基本計画	P75		
取組1	非行等の未然防止の推進				
予算事業	青少年健全育成事業				
担当課	生涯学習課				
成果指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和8年度(目標値)
	定期・特別街頭パトロール実施回数	94回(事務局対応)	83回(事務局対応)	99回	125回
目標(令和4年度)	青少年相談員を中心に、昼夜の時間帯に分けて定期的に行う市内街頭パトロールや地域の祭りなどでの特別街頭パトロールを実施し、青少年の健全育成と非行防止に取り組みます。併せて、青少年の健全育成に協力する店を訪問し、健全育成に関する各店舗との情報共有を行います。				
取組実績(令和4年度)	目標の達成手段である青少年相談員の定期街頭パトロールは、令和3年度までの事務局主体(特別青少年相談員)の活動から青少年相談員主体の活動に切り替え、街頭パトロールや不審者情報に基づく巡回、健全育成協力店訪問等を実施しました。また、事務局ではコンビニエンスストアや書店等の健全育成協力店訪問の他、インターネットの安全利用に係る団体への訪問説明も随時実施しました。11月には古河ケーブルテレビ(株)のスポット番組で相談員活動の紹介や青少年の健全育成啓発に係る周知を図りました。なお令和4年度における青少年相談員は142名(特別青少年相談員1名含む)です。				
成果・効果(令和4年度)	青少年非行の未然防止など環境浄化への一定の成果と活動の継続性を保つことができました。青少年相談員のPRと併せて、近年問題が表面化しているいわゆる「自撮り被害」などのインターネット利用上のトラブルに関する注意喚起を促しました。				
今後の方向性	街頭パトロールについては、定期的に行う市内街頭パトロール以外に、地域の祭りなどでの特別街頭パトロールもイベントの開催状況に合わせて再開を検討します。インターネットの普及等、情報化の急速な進展の裏で起きている対人関係の脆弱化やコミュニケーション能力の低下により、青少年の犯罪被害の危険性や犯罪に加担する可能性が増加しているため、青少年センターを中心に今後も子どもとその保護者がインターネット利用に関する正しい知識を得られるよう啓発活動に努めます。			自己点検評価	
				A	

政策5 未来を担う青少年の健全育成

施策3	青少年の健全育成のための活動の促進	教育振興 基本計画	P76～77		
取組2	健全な環境づくりの推進				
予算事業	青少年健全育成事業				
担当課	生涯学習課				
成果指標	項目	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和8年度 (目標値)
	「青少年の健全育成に協力する店」登録率(A区分店舗)	98.5%	98.5%	97.0%	100%
	「子どもを守る110番の家」登録数	2,907件	2,763件	2,755件	3,000件
目標 (令和 4年度)	青少年相談員による「青少年の健全育成に協力する店」への訪問活動を通じ、店舗協力のもと青少年の非行防止に努めます。 「青少年の健全育成に協力する店」や「子どもを守る110番の家」の登録を推進し、健全な環境づくりと青少年の安全確保を図ります。				
取組実績 (令和 4年度)	県条例に基づき、青少年のための健全な社会環境づくりとして青少年に関わりの深い各業種の店舗等に協力(情報提供)を依頼しました(県補助対象訪問数209店舗)。 民間家庭や事業所の協力による「子どもを守る110番の家」の管理業務として、新規希望者へのステッカーの配布や劣化に伴う再交付、保険の更新などを行いました。また、市ホームページで「子どもを守る110番の家」を周知しました。				
成果・ 効果 (令和 4年度)	問題行動をとる者への注意喚起や警察への通報、業種別の遵守事項などを登録店に依頼し、ステッカーを表示することで非行の抑止が図られています。 児童生徒の登下校時等の緊急避難先「子どもを守る110番の家」は子どもの心理的な拠り所として、また、被害の未然防止にもつながっています。				
今後の 方向性	青少年の健全育成及び非行防止の観点から、今後も継続して青少年と関わりが深い店舗への健全育成協力店への登録と情報交換の機会を確保します。 「子どもを守る110番の家」についても学校やPTA、警察署の協力のもと取り組みを継続します。			自己点検評価	
				A	

政策5 未来を担う青少年の健全育成

施策3	青少年の健全育成のための活動の促進	教育振興 基本計画	P78		
取組3	子ども・若者の育成支援				
予算事業	青少年育成活動促進事業				
担当課	生涯学習課				
成果指標	項目	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和8年度 (目標値)
	ジュニアリーダーズサークル 「ダンデライオン」会員数	27人	33人	38人	30人
目標 (令和 4年度)	<p>「青少年のための古河市民会議」をはじめ、青少年の健全育成に関わる団体などと連携し、健全な環境づくりと青少年の安全確保を図ります。 ダンデライオン会員の募集を継続的にを行い、自立的な活動と将来を見据えた人材育成につながるよう支援します。</p>				
取組実績 (令和 4年度)	<p>青少年育成団体や事業に対する活動及び財政面での支援を行いました。 コロナ禍において、青少年のための古河市民会議をベースとした他団体との連携は令和3年度同様に自粛し自主活動の範囲で行いました。 ダンデライオン会員には、ミーティングやヤングボランティア育成研修会等への参加、イベントでのスタッフ、ワイルドダッシュの企画立案や当日運営等に協力していただきました。</p>				
成果・ 効果 (令和 4年度)	<p>ダンデライオン会員への研修機会の提供により、ボランティア基礎の習得と疑問や悩みなどを共有することができました。また、様々な実践活動を通して自主的な運営と会員の連携強化につながりました。 広報古河や月刊こがもの掲載等、継続的な会員募集活動により、令和3年度を上回る会員数を確保することができました。</p>				
今後の 方向性	<p>青少年の健全育成を目的とする団体への補助金の交付と、団体運営や各種事業に係る支援を行うとともに、市内青少年育成団体との連携を図ります。 県などが主催する研修会等を活用し個人の資質向上と指導者の育成確保に努めるとともに、各団体の自主性を高め将来的な自立に向けた運営のサポートにあたります。</p>			自己点検評価	
				A	

### 評価委員の意見

◆家庭教育に関する動画配信に反響があったとのことだが、コロナが終息しても効果的なツールの一つと考えられるので、今後も継続して取り組んでいただきたい。若い保護者に対するオンライン学習の機会確保は、的を射る施策と考えられるので効果等を検証しながら継続していただきたい。また、「親楽ブック」を活用した家庭教育学級での学習会や親子キャンプなど対面で実施することができ、多くの保護者が参加し親同士のネットワーク作りのきっかけになったことを評価したい。引き続き、家庭教育の重要性を啓発し、内容の充実をお願いしたい。

◆「市子連だより」による情報発信や魅力ある体験型の行事が開催されたが、子ども会児童加入率増加には至らなかったようである。少子化や価値観の多様化といった現状から、持続的な活動の下支えとともに、今後の子ども会のあり方や運営等、関係機関との慎重な審議をお願いしたい。また、青少年育成団体が活発に事業を展開できるよう、今後も団体間の連携や連絡調整に取り組んでいただきたい。

◆「わたらせ水辺の楽校」のような自然体験学習を通して、子どもたちの心の豊かさや自然を守る意識がさらに向上するよう努めていただきたい。また、令和6年2月に再開される山形県真室川町との姉妹都市交流事業「少年少女の集い」についても、郷土愛を育む地域交流活動として期待したい。

◆科学体験教室は、積極的なメニュー開発と参加が可能と思われる企業や団体への働きかけを継続し、参加者の満足度を上げていただきたい。また、小学校のプログラミング教育必修化を背景とした「古河プログラミングコンテスト2022」の開催や各校への出前授業の実施等、社会の変化に素早く対応した取り組みを評価したい。

◆非行等の未然防止の推進について、街頭パトロールの強化を図り、インターネット利用上のトラブルに青少年が巻き込まれないよう、正しい知識を得られるような啓発活動の継続をお願いしたい。「青少年の健全育成に協力する店」は非行防止の観点から、「こどもを守る110番の家」は登録者の見直しも考慮していただき、子どもの緊急避難の観点から更なる登録の拡大に努めていただきたい。青少年の自立的な活動支援は、将来を見据えた人材育成につながるので、今後も事業の継続発展を期待する。

◆二十歳の集い事業について、各地区の分散型や時間短縮等の工夫をしながら実施し、参加率の向上を図れたことは評価したい。

### 教育委員会の見解

◆家庭教育につきましては、教育の原点であるという重要性を鑑み、オンライン活用や親楽ブック学習会を含め、多くの保護者が学べる機会の提供を引き続き行ってまいります。併せて現代のニーズにあった「親楽ブック」の見直しを行い改訂に向けた準備をしてまいります。

◆子ども会の運営につきましては、役員の負担感や会員の減少などで休会等となっている単会に対して市子連母体のイベントがその受け皿を担うとともに、幼少期の体験活動等が健全な人格形成に大きな役割を果たす旨、行事や情報紙を通じて理解を図ってまいります。

◆多様な体験や創作活動の提供につきましては、自然体験や交流活動などの機会の充実を図ってまいります。

◆科学体験教室につきましては、企業や団体等の知見を活かし、より多彩でニーズに合った魅力的なメニューが提供できるよう情報収集に努めてまいります。

◆非行等への対応につきましては、未然防止に対する街頭パトロールの強化はもとより、青少年相談員

にインターネットトラブルに係る研修等を通じて、青少年の悩みに向き合える知識の習得を促してまいります。また、青少年の非行防止や登下校時の安全安心を守るため、今後も「青少年の健全育成に協力する店」や「子どもを守る 110 番の家」制度の周知と登録拡充に努めてまいります。

政策6 市民が親しめる生涯スポーツの推進

施策1	スポーツ施設の充実と有効活用	教育振興 基本計画	P80~81								
取組1	スポーツ施設の充実										
予算事業	社会体育事務事業／各施設管理運営事業／各指定管理に係る管理運営事業／ 各施設改修事業／ゴルフ場管理運営事業										
担当課	スポーツ振興課										
成果指標	項目	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和8年度 (目標値)						
	指定管理者制度導入施設数の 割合	30%	30%	70%	70%						
目標 (令和 4年度)	<p>古河地区スポーツ施設（古河交流センター）の指定管理について、施設の老朽化（プール棟）に伴い、今後（令和6年度以降）の指定管理更新に向けて仕様書の見直しを図り準備を進めます。</p> <p>スポーツ施設の老朽化に伴う修繕計画は、外部委託業務等の点検等を行いながら、継続的な維持管理を行っていきます。</p> <p>また、令和3年9月末で閉館した古河体育館解体までのスケジュールや建物管理及び跡地利用計画を検討し、スポーツ施設の環境整備を計画的に行い、あらゆる世代に対してスポーツの場を提供するよう努めます。</p>										
取組実績 (令和 4年度)	<p>・主な施設の整備状況</p> <table border="0"> <tr> <td>中央運動公園陸上競技場芝生改修工事</td> <td>44,528,000円</td> </tr> <tr> <td>三和健康ふれあいスポーツセンター温水プール改修工事（建築・設備）</td> <td>165,676,500円</td> </tr> <tr> <td>古河スポーツ交流センタープール空調設備部品交換修繕他</td> <td>12,855,150円</td> </tr> </table> <p>・古河体育館の跡地利用については、古河市全体計画と位置づけ、他課との協議を行いながら継続的に協議していきます。</p>					中央運動公園陸上競技場芝生改修工事	44,528,000円	三和健康ふれあいスポーツセンター温水プール改修工事（建築・設備）	165,676,500円	古河スポーツ交流センタープール空調設備部品交換修繕他	12,855,150円
中央運動公園陸上競技場芝生改修工事	44,528,000円										
三和健康ふれあいスポーツセンター温水プール改修工事（建築・設備）	165,676,500円										
古河スポーツ交流センタープール空調設備部品交換修繕他	12,855,150円										
成果・ 効果 (令和 4年度)	<p>スポーツ施設の適正管理と老朽化した施設及び設備を整備することにより、利用者の安全・安心な施設利用が図れ、利用促進につなげることができました。</p> <p>また、スポーツ施設の環境整備を計画的に行い、あらゆる世代に対してスポーツの場を提供できるよう努めます。</p>										
今後の 方向性	<p>指定管理者制度については、最終目標として市内全スポーツ施設に導入することを検討していきます。また、老朽化した施設が多いため、施設の存続及び大規模改修を含めた修繕計画を作成するとともに、財源確保にも努めていきます。</p>				自己点検評価						
					B						

政策6 市民が親しめる生涯スポーツの推進

施策1	スポーツ施設の充実と有効活用	教育振興 基本計画	P82		
取組2	施設の有効利用の推進				
予算事業	各施設管理運営事業／各指定管理に係る管理運営事業／学校体育施設開放事業				
担当課	スポーツ振興課				
成果指標	項目	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和8年度 (目標値)
	年間スポーツ施設利用者数 (延べ人数)	391,582人	411,068人	544,320人	1,000,000人
	年間学校開放施設利用者数 (延べ人数)	278,167人	251,953人	199,562人	350,000人
目標 (令和 4年度)	スポーツに対する市民ニーズに応えるため、既存施設を有効活用するとともに、学校体育施設(小学校・中学校・高等学校)の開放を継続し、スポーツの推進を図ります。また、予約方法の統一(令和5年度)に向け現状分析を行いながら実施に向けて調整します。				
取組実績 (令和 4年度)	コロナ感染拡大の影響により、一部開放を制限した学校があったものの、調整会議及び受付窓口において、随時、施設の利用や予約状況等の情報提供を行いました。また、備品等の交換や夜間照明設備の照明器具の交換を実施しました。令和6年2月からの「スポーツ施設予約システム」本稼働に併せて、市内スポーツ施設の予約方法の統一化の調整を図りました。				
成果・ 効果 (令和 4年度)	学校体育施設の開放(小学校23校、中学校9校、高校3校)、登録団体:小中学校(203団体)、高校(11団体)において調整会議を開催し、生涯スポーツの活動を支援することができました。また、バレーボールネットの修繕及び古河第一小学校の夜間照明設備の照明器具(LED化:2か所)改修を行いました。				
今後の 方向性	引き続き、学校体育施設の開放を継続し、学校教育に支障のない範囲でスポーツの推進を図っていきます。また、備品及び夜間照明設備等の劣化が著しい箇所については、計画的に修繕・交換していきます。令和6年2月本稼働する「施設予約システム」の導入に向けた検討を進めていく中で、関係施設・団体と調整を行いながら進めていきます。			自己点検評価	
				B	

政策6 市民が親しめる生涯スポーツの推進

施策2	生涯スポーツの振興	教育振興 基本計画	P83～84		
取組1	組織の充実				
予算事業	スポーツ関係団体助成事業				
担当課	スポーツ振興課				
成果指標	項目	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和8年度 (目標値)
	古河市スポーツ協会主催事業 数	33回	33回	30回	36回
	古河市スポーツ協会の加盟会 員数	6,521人	5,540人	5,185人	7,000人
	古河市スポーツ少年団の団員 数	1,220人	1,111人	1,127人	1,300人
目標 (令和 4年度)	スポーツ協会・スポーツ少年団及びスポーツ推進委員会との連携を強化するとともに、各種スポーツ団体を支援し、組織の強化と人材の育成を図り、「いつでも・だれでも・どこでも」スポーツを楽しめる環境づくりを推進します。また、スポーツ少年団と連携を図りながら、幼児期のアクティブ・チャイルド・プログラムや、自由参加型のスポーツフェスタ古河での体験を活用してスポーツへの関心を高め、団体への加入促進を推進します。				
取組実績 (令和 4年度)	スポーツ協会及びスポーツ少年団へ補助金を交付し、各種スポーツ団体の活動支援を実施しました。また、スポーツ少年団の指導者向けとして「スタートコーチ養成講習会」の開催や、スポーツ少年団に加入していない児童を対象に「はなももチャレンジクラブ」を開催して普及・促進を図りました。				
成果・ 効果 (令和 4年度)	スポーツ協会(32団体)2,855,800円、スポーツ少年団(63団体)855,400円の補助金を交付し、組織の強化と人材の育成を図りました。また、「スタートコーチ養成講習会」にスポーツ少年団の指導者40名、「はなももチャレンジクラブ」5競技(少林寺拳法、サッカー、ミニバスケットボール、野球、剣道)88名が参加し、普及・促進につなげることができました。				
今後の 方向性	引き続き、スポーツ協会・スポーツ少年団及びスポーツ推進委員会との連携を強化するとともに、スポーツ団体への補助金を継続し、各種団体が主体的に活動できるよう組織体制の強化を支援していきます。また、高齢化や子どもの減少により加盟会員及び団員が減少しているため、スポーツフェスタ古河の開催を通して団体への加入促進を推進していきます。 さらに、大会の運営方法等の見直しを行い、市が主催する大会を各競技団体の大会へと移行できるよう支援していきます。				自己点検評価
					B

政策6 市民が親しめる生涯スポーツの推進

施策2	生涯スポーツの振興	教育振興 基本計画	P85～86		
取組2	行事の充実				
予算事業	スポーツ推進事業				
担当課	スポーツ振興課				
成果指標	項目	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和8年度 (目標値)
	週1回以上スポーツをする市民の割合	—	73.2%	75.0%	65%
目標 (令和 4年度)	市民のニーズが多様化する中、市民のスポーツ参加・スポーツの場を提供し、市民をスポーツで動かせるよう、参加者拡大のための啓発に努めるとともに、市民のニーズに即した大会や種目の見直しを進めます。				
取組実績 (令和 4年度)	新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、市民ニーズに即した大会として「スポーツフェスタ古河」を初開催し、「古河はなももマラソン」の代替イベントとなった「藤光謙司のランニングプロジェクト」、「古河まくらがの里・花桃ウオーク」を開催し、さらに新企画として幼児から大人の健康づくりと体操競技の普及を目的に「山室光史体操教室」を実施しました。				
成果・ 効果 (令和 4年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「スポーツフェスタ古河」令和4年11月3日(木・祝)、古河市イーエス中央運動公園内のスポーツ施設において開催し、体験種目22(屋内11・屋外11)、参加者4,000名(延べ人数)が参加しました。</li> <li>・「藤光謙司のランニングプロジェクト」令和5年3月12日(日)、古河市イーエス中央運動公園において開催し、261名が参加しました。</li> <li>・「古河まくらがの里・花桃ウオーク」令和5年3月25日(土)、2コース(8km「歴史と美術館コース」、21km「渡良瀬遊水地コース」)において開催し、254名が参加しました。</li> <li>・「山室光史体操教室」令和5年1月～3月(1日6コマ×6回)、市内小学校の体育館において開催し、372名が参加しました。</li> </ul>				
今後の 方向性	引き続き、市民が「誰もが、いつでも、どこでも、参加できるスポーツの推進」を図り、気軽にスポーツ活動が出来るよう、団体の組織や体制などの充実を図りながら、スポーツ施設を管理している指定管理者等と共に支援していきます。				自己点検評価
					A

政策6 市民が親しめる生涯スポーツの推進

施策3	競技力向上とトップアスリートの育成	教育振興 基本計画	P87
取組1	競技力の向上		
予算事業	スポーツ関係団体助成事業		
担当課	スポーツ振興課		
目標 (令和 4年度)	競技力向上のために、市内外の競技団体やプロスポーツ団体との交流を通じて、プロスポーツを観る機会や関係スタッフとの連携を図っていきます。また、専門的な知識や技能を有するスポーツ指導者の養成や、競技力向上に向けた団体間の交流試合等を支援していきます。		
取組実績 (令和 4年度)	市内外のプロスポーツ団体等との交流を通じて、プロの技を観る機会を提供して関係スタッフとの連携を図りました。 また、全国大会等への出場者に対し、古河市長または古河市スポーツ協会長から表彰を行い、選手等の士気を高めました。		
成果・ 効果 (令和 4年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「スポーツフェスタ古河」の開催を通して、プロの技を提供しました（主なトップアスリート：山室光史氏、塚田正義氏、館野哲也氏、成田童夢氏など）。</li> <li>・全国大会出場者55名に対し、古河市長より表彰を行いました。また、県大会優勝者26名、優秀指導者1名に対し、古河市スポーツ協会長より表彰を行い、選手等の士気を高めました。</li> </ul>		
今後の 方向性	引き続き、基本的な感染拡大防止の対策を講じながら、各競技団体が行う講座の開催や強化合宿等支援及び多様化・高度化する市民のスポーツニーズに応えるために、専門的な知識や技能を有する指導者の養成、情報提供の充実を図ります。また、全国大会等への出場者に対し、表彰を行うことで選手等の士気を高める環境づくりに努めます。	自己点検評価	
		A	

政策6 市民が親しめる生涯スポーツの推進

施策3	競技力向上とトップアスリートの育成	教育振興 基本計画	P88		
取組2	トップアスリートの育成				
予算事業	スポーツ関係団体助成事業				
担当課	スポーツ振興課				
成果指標	項目	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和8年度 (目標値)
	トップアスリート事業 参加者数	—	85人	315人	200人
目標 (令和 4年度)	全国大会へのスポーツ大会参加補助金制度を継続し、スポーツ少年団及びスポーツクラブの活動を支援するとともに、才能あるジュニア世代の選手の発掘、育成に向けて各種団体との連携を図ります。				
取組実績 (令和 4年度)	スポーツ大会参加補助金制度を活用し、全国大会出場者に対し支援を行いました。また、国際舞台や全国大会等で活躍できる選手の発掘・育成に向け、ロンドンオリンピック出場(陸上競技選手)館野哲也氏 他5名による「陸上教室」、元プロ野球選手(小関竜也氏 他2名)による「野球教室」を開催して競技力の向上を図りました。				
成果・ 効果 (令和 4年度)	全国大会出場者 17件に対して、スポーツ大会参加補助金を交付し、選手の士気を高めました。 ・「陸上教室」令和4年11月3日(木・祝)、古河市イーエス中央運動公園陸上競技場、対象(幼児～大人)222名が参加しました。 ・「野球教室」令和4年12月17日(土)、ヨシダスタジアム、対象(中学1年～2年)、93名が参加し、トップアスリートの技術を観ることで競技力の向上を図りました。				
今後の 方向性	引き続き、スポーツ大会参加補助金制度を継続し、団体や選手の育成強化に向けて競技力の向上を図ります。また、国内外のトップアスリートを招聘するために、人材の発掘、育成するためのシステム構築や情報を把握し、国際舞台等で活躍できる選手を育てていきます。				自己点検評価
					A

## ◎政策 6 評価委員の意見、教育委員会の見解

### 評価委員の意見

- ◆スポーツ施設の指定管理者制度が順次進んでいるが、導入して終わりではなく、自治体と民間業者が理解と対話を深め、サービスの質の向上と持続的な提供に向けて取り組めるよう住民目線で施設運営に関わっていただきたい。
- ◆古河地区スポーツ施設については、施設の老朽化が激しいので、大規模改修等も考慮に入れながら管理運営にあたっていただきたい。
- ◆スポーツ施設予約システムの稼働で、予約方法の統一が図られ公平性が見込まれるが、システム環境に対応しきれない利用者のフォローも考慮していただきたい。
- ◆運動部活動の地域移行における指導者の確保が課題として挙げられている。令和4年度より古河市部活動改革ワーキングチームが発足されたが、各種スポーツ団体との連絡調整や人材バンクの整備等、部活動指導員制度の導入に向けて、積極的な働きかけをお願いしたい。
- ◆スポーツ団体に所属するメンバーの高齢化による団体の解散や少子化による会員数の減少等は、避けて通れない問題である。今後は、既存の団体への組織強化や人材育成とともに、新たな団体の育成や加入促進への取り組みが期待される。
- ◆「スポーツフェスタ古河」は昨年度より計画し体験種目 22 種、参加者 4,000 名と実施出来たことを評価したい。今後も多様に企画し市民が気軽に参加できるようにお願いしたい。
- ◆花桃ウオークは、伝統あるスポーツイベントとして定着してきているが、一方で増え続ける高齢者の健康づくりには日々の運動習慣の定着が必要である。高齢者が日々取り組めるような短距離のプログラム開発も検討していただきたい。
- ◆トップアスリートや全国大会での優勝者などの人材発掘と協力体制の構築に取り組んでいただきたい。また、知名度を活かしたトップアスリート事業は、着実に参加者を増やしている。事業をきっかけとしてスポーツ人口の裾野を広げていただきたい。

### 教育委員会の見解

- ◆スポーツ施設の指定管理者制度につきましては、民間の能力を活用した管理運営体制を整えましたので、今後は市民ニーズを的確に捉え、指定管理者と連携強化を図りながら、更なるサービスの向上とより効果的・効率的な施設の管理運営に努めてまいります。
- ◆スポーツ施設につきましては、古河地区のスポーツ施設に限らず、その多くが供用開始から約 30 年が経過し、更新時期を迎えております。各施設の利用状況を踏まえ計画的に修繕を進めてまいります。
- ◆スポーツ施設予約システムにつきましては、システムの稼働に伴い、事前に利用者向け操作説明会を複数回開催する予定となっております。また、デジタル機器やシステム環境に不慣れな方には、個別対応等のきめ細やかなサポートを実施してまいります。
- ◆地域クラブ活動への移行につきましては、その実現に向けて、各スポーツ団体・学校部活動・クラブ活動との連携を図り、古河市の実情にあった運営体制を検討してまいります。
- ◆各スポーツ団体の高齢化や少子化問題につきましては、スポーツ団体に限らず全ての団体において検討課題となっておりますので、他市町村での取り組み方法を取り入れ、若手の人材育成が図れるよう検討してまいります。
- ◆スポーツフェスタ古河につきましては、古河市スポーツ推進計画「誰もが、いつでも、どこでも、参加できるスポーツの推進」の基本理念のもと、「わくわく・どきどき・るんるん・いきいき」を

テーマに「老若男女どなたでも楽しめる体験型イベント」をこれからも開催してまいります。

◆高齢者が気軽に取り組めるような短距離のプログラム開発につきましては、花桃ウオークのイベントとは別の事業を検討してまいります。

◆トップアスリートや全国大会での優勝者などの人材発掘と協力体制の構築につきましては、各スポーツ団体等との情報共有を図り、包括連携を締結している企業を活用しながら協力体制の構築を進めてまいります。また、トップアスリート事業の継続化を図りながら、引き続きスポーツ人口の裾野を広げてまいります。

政策7 豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興

施策1	文化財の保存・継承及び博物館施設の充実	教育振興 基本計画	P90～91		
取組1	文化財や伝統文化の保存・継承				
予算事業	文化財保護事業				
担当課	生涯学習課				
成果指標	項目	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和8年度 (目標値)
	現存する有形文化財指定総数 (建造物、美術工芸品)	100件	100件	100件	110件
	民俗芸能映像記録完了率 (記録完了団体数/市内民俗芸能 団体数)	0%	0%	0%	100%
目標 (令和 4年度)	<p>市内に残る貴重な文化財の保存・活用に向けて、文化財指定に努めるとともに、市民が地域の民俗芸能に関心を持ち、学び、理解するための機会を提供し、後継者の育成・継承を図ります。また、台風等自然災害に際して発生した文化財の破損等を適宜修繕し、文化財の保存を図ります。</p> <p>指定有形文化財の公表に際しては、市ホームページの構成の変更等、新たな周知方法を検討します。</p>				
取組実績 (令和 4年度)	<p>文化財の指定については、令和5年3月に古河市文化財保護審議会にて5件の指定に係る審議を行い、うち4件(有形文化財3件)が指定すべきとの答申を受け、残りの1件は追加調査として保留となっておりますが、当該追加調査の審議後に、令和4年度の市教育委員会上申物件を令和5年度に同委員会へ答申予定となっております。</p> <p>当該物件の指定に基づき、市ホームページ等の更新・改善予定としています。また、現在市指定文化財となっている物件の内2件を県指定文化財に推薦し、現在、県において審議中です。</p> <p>民俗芸能については、マスク対策や演奏時間の短縮等、新型コロナウイルス感染症対策を施した上で「関東ド・マンナカまつり」「さんさんまつり」にて公開しました。</p> <p>しかしながら、民俗芸能の映像に基づく記録・保存については、記録映像の撮影に向けての準備は完了してはいますが、令和4年度は未だ新型コロナウイルス感染症対策が継続しており、通常の状態での撮影が困難であったため、記録作業を令和5年度以降に順延しました。令和5年度から順次記録作業を開始する予定です。</p> <p>また、無形民俗文化財や建造物文化財(雀神社社殿自動火災警報装置設置補助、旧中山家住宅北西軒茅葺屋根修繕、旧茂田家住宅煙出し廻り補修)、天然記念物(東山田公園「サワラ」)等の主な維持管理・運営継承助成を行い、また、令和3年度に行った樹木精密診断結果に基づき、小蓋宮の大櫓の管理について勧告を行いました。</p>				
成果・ 効果 (令和 4年度)	<p>これまで以上に、文化財保護への意識と気運が高まり、また、古河市文化財保護審議会委員による指定候補物件の審議や調査過程における文化財の古河歴史博物館への物件寄託等、古河市の文化継承が一層図られました。また、市内に残る有形・無形文化財の保存修繕や活動支援に努め、その滅失等の危険を軽減することができました。</p> <p>無形民俗文化財の記録保存については、新型コロナウイルス感染症の影響により順延となったものの、保存団体から記録を再開したいという意見がありました。</p> <p>なお、埼玉県川越市で開催された「第64回関東ブロック民俗芸能大会」に、茨城県代表として、三和郷土芸能保存会諸川支部が出演し、三和祇園ばやしを公開したことで、広く古河市の文化の周知が図られました。</p>				

今後の 方向性	<p>郷土の歴史・文化を学び、大切にしていくことは、地域に対する愛着を持つことにつながり、さらに地域文化（民俗芸能等含む）を後世に永く伝えることは、地域の特性を活かした魅力あるまちづくりを進める上で欠かせないものであることを常に意識し、これらを保存するとともに活用方法も含めて、継続的かつ慎重に審査、指定を進めます。また、市内にある無形民俗文化財については、映像としての記録保存も同時に進め、将来的な滅失を防ぐとともに、継続的に補助金を交付することでその活動・保存・継承が途切れることがないように支援していきます。建造物文化財等有形文化財については、劣化状況や文化財としての重要性等を確認・検証の上、補修計画の策定等計画的に保存を進めていきます。</p>	自己点検評価
		A

政策7 豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興

施策1	文化財の保存・継承及び博物館施設の充実	教育振興 基本計画	P92
取組2	埋蔵文化財の保護・保存		
予算事業	市内遺跡発掘調査事業		
担当課	生涯学習課		
目標 (令和 4年度)	埋蔵文化財の周知・広報に努め、開発等により遺跡の毀損のおそれがある場合には発掘調査を実施し、記録保存を行います。 併せて、この業務の初動として必要となる開発業者等からの周知の埋蔵文化財包蔵地の照会については、手続きを電子申請化し、業者及び市の業務の効率化を図ります。 また、発掘体験学習を実施し、埋蔵文化財に直に触れる機会を設けることで郷土愛の醸成を図ります。		
取組実績 (令和 4年度)	<p>以下の発掘作業及び整理（報告書作成）作業を適正に実施し、また、当該発掘現場を活用した発掘体験学習を実施しました。</p> <p>（1）市内埋蔵文化財発掘業務 ①県営畑地帯総合整備事業山田地区に伴う埋蔵文化財発掘調査（東の門西の門城跡 五次）発掘業務</p> <p>（2）市内埋蔵文化財整理業務 ①県営畑地帯総合整備事業山田地区に伴う埋蔵文化財発掘調査（東の門西の門城跡 四次）整理業務 ②県営畑地帯総合整備事業山田地区に伴う埋蔵文化財発掘調査（東の門西の門城跡 四次追加）整理業務</p> <p>（3）埋蔵文化財照会、試掘件数 ①事前（簡易）照会件数：延べ 547 件（令和3年度：延べ 1,061 件） ②要現地確認件数：191 件（令和3年度：175 件） ③試掘実施件数：25 件（令和3年度：15 件）</p> <p>（4）古河生活べんり MAP 市都市計画課と協調し、埋蔵文化財包蔵地の情報をインターネット上で公開し、また、これに併せ電子申請での申請受付を令和4年4月1日から稼働することとしました。</p> <p>（5）発掘体験学習の実施 ①期日：令和4年12月25日（日） ②会場：古河市山田地内 ③対象：小学校3年生～中学校2年生（市内在住限定） ④参加人数：24人（内、児童13人（外、当日欠席2人）、内、保護者11人）（応募総数49児童） ⑤実施結果等周知：広報古河特集号（2月号）掲載</p>		
成果・ 効果 (令和 4年度)	<p>開発に伴い滅失してしまう埋蔵文化財について、適切に発掘、記録保存を行うことができました。</p> <p>また、開発者等による包蔵地の確認が軽易かつ速やかに確認、照会できるようになり、事務効率が向上しました。</p> <p>発掘体験学習に際しては、発掘規模から当初児童10名を募集定員としていたところ、反響が予想を上回ったため、可能な範囲で定員を増して実施しました。児童のみならず、保護者自身が発掘の体験に夢中になっている姿や声があり、郷土愛の醸成の一助となりました。</p>		

今後の 方向性	<p>文化庁が求める考古学的な知識・技術を持ち、発掘調査の実務経験を有する埋蔵文化財専門職員を継続的に常勤配置とすることに努めつつ、継続して、開発に伴い滅失してしまう埋蔵文化財について、適切に発掘、記録保存を行います。</p> <p>また、その発掘調査により発掘された重要と考えられる遺跡については、継続して検証や周知、体験学習等を行い、遺跡の歴史的な価値の探求や継承等を進めていきます。</p>	自己点検評価
		A

政策7 豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興

施策1	文化財の保存・継承及び博物館施設の充実	教育振興基本計画	P93～94		
取組3	歴史・民俗・文化資料の調査・収集と保存・整理				
予算事業	文化財保護事業／歴史博物館運営事業／国指定重要文化財修理事業／三和資料館運営事業／街角美術館施設管理事業／文学館施設管理事業				
担当課	生涯学習課				
成果指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和8年度(目標値)
	重要文化財「鷹見泉石関係資料」の保存修理の延べ完了件数	149件	159件	168件	209件
目標(令和4年度)	<p>公開承認施設である歴史博物館をはじめとする各博物館施設において、地域に関連する貴重な歴史・民俗・文化資料の調査や収集・保存・研究を進めます。</p> <p>また、貴重な文化財の保存環境を適正に維持するために、資料・収蔵庫等の燻蒸を実施するとともに、国指定重要文化財「鷹見泉石関係資料」については文化財保護法に基づく計画的な修理を行います。</p>				
取組実績(令和4年度)	<p>遺物については、令和3年度発掘の「山田地区(東の門西の門城跡 四次)」及び「山田地区(東の門西の門城跡 四次追加)」の遺物を収蔵するため、既存の収蔵スペースの整理を図りました。</p> <p>「鷹見泉石関係資料」修理については、収納や陳列方法の検討・協議を重ねながら進行完了しました。修理の終了した文化財は、平常展のなかで第1期(8月～10月)、第2期(10月～12月)にわけて広く展示公開しています。また、ホームページでこれまでの完了分も含めてその成果を公開するとともに、順次、高精細撮影を行い、研究利用の促進に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度中に修理した鷹見泉石関係資料 9件</li> </ul> <p>各博物館施設では新規収蔵資料について必要な調書を作成し、館ごとに資料データベースへの登録を進めました。また、適正な保存環境の維持のために資料(収蔵庫)燻蒸を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規収蔵資料数(データベース登録数)              歴史博物館 49点 篆刻美術館 81点 街角美術館 34点 文学館 247点              三和資料館 3件</li> <li>・燻蒸委託料              歴史博物館 343,860円 街角美術館 319,000円 文学館 355,300円              三和資料館 1,094,500円</li> </ul>				
成果・効果(令和4年度)	<p>整理作業により適正に遺跡の記録がなされ、また、発掘された遺物の滅失を防ぐことができました。</p> <p>各博物館施設では新規の資料収集とともに既収資料の適切な維持管理を行うことで、後世に伝えるべき郷土ゆかりの資料(文化財)の破損・消失・散逸を防ぐことができました。さらに、収蔵資料の公開・利用促進に努め、文化財に対する市民の意識向上の一助となりました。</p>				

今後の 方向性	<p>増大していく遺物・資料(文化財)について、現状の収蔵施設のキャパシティを考慮しつつ、常に適切な収集・管理方法を検討しながら、計画的な保存・活用を進めていきます。また、民間所有の文化財の保存については、古河市文化財保護審議会等にその修繕方法等を諮りつつ、適切に民間に対して助言指導を行います。</p>	自己点検評価
		A

政策7 豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興

施策1	文化財の保存・継承及び博物館施設の充実	教育振興基本計画	P95～96		
取組4	歴史や文化に関する情報提供の推進				
予算事業	文化財保護事業／歴史博物館運営事業／三和資料館運営事業／ 篆刻美術館運営事業／街角美術館運営事業／文学館運営事業				
担当課	生涯学習課				
成果指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和8年度(目標値)
	各博物館施設を利用した市内の学校数(延べ数)	年17校	年15校	年33校	年25校
	各博物館施設における総入館者数	33,974人	36,524人	69,317人	37,500人
目標(令和4年度)	文化財の継承及び郷土愛の醸成に向け、市内の回遊性を高めてまちの活性化につなげるべく、各博物館施設での企画展や講座等の充実を図りつつ、各施設間の連携に加え、学校や周辺地域との連携をより深めていきます。また、市広報・ホームページ等の活用により、積極的に文化財や歴史・芸術・文化に係る情報提供を行います。				
取組実績(令和4年度)	<p>・各博物館施設においては保護と活用のバランスを考慮した定期的な展示替えを行い、様々な企画展、テーマ展を通して多種多様な文化財の鑑賞機会を提供しました。併せて、展覧会に関係する書籍を刊行して歴史文化に関する情報の蓄積・保存を図るとともに、市広報(「古河歴史見聞録」・お知らせページ等)、ポスター・チラシ等の紙媒体、ホームページやSNSなども駆使して幅広い情報発信に努めました。</p> <p>【企画展、テーマ展開催数】          歴史博物館16回 篆刻美術館10回 街角美術館7回 文学館12回          三和資料館5回</p> <p>・歴史博物館企画展「かえってきた堀川國廣」では、人気ゲーム「刀剣乱舞 ONLINE」とコラボレーションの上、刀工 堀川國廣作の刀剣25振と、古河藩主 土井利位愛用の雪華紋が取り入れられた大小二振の展覧会を開催しました。連動企画の市内文化施設等を巡るスタンプラリーや桃祭りや連携したキャラクター撮影会等も実施し、市内店舗等からも割引企画等での協力がありました。</p> <p>・篆刻美術館では篆刻に対する親近感を高めるため、館マスコットキャラクター「刻狸」を作成し、クリアファイル等の「刻狸グッズ」の販売を開始しました。また、ミュージアムゾーンの活性化と市内の回遊性を高めるため、地元コミュニティと連携したイベント(夢あんどん等)や博物館めぐりと文学館でのサロンコンサートを組み合わせたイベントを実施しました。</p> <p>・小学校等の見学受入れ数は徐々に回復しており、また、出前授業の実施や俳句あんどん作り、「1ページの絵本」における市内全校参加など、引き続き、博学連携の強化を図っています。</p> <p>・新たに、生涯学習課及び各博物館施設の刊行物を一覧にまとめたホームページ画面を作成することで「古河史略」や「古河市の文化財」、「まくらがの里散歩道」等書籍資料の販売の促進を図り、埋蔵文化財整理報告書の配布を無償化することで、古河の歴史・文化財の周知に努め、市広報内の「古河歴史見聞録」においては、古河市の文化について様々な角度から紹介しました。また、国指定文化財「旧飛田家住宅」は、NHKドラマ「いちげき」の撮影に使用されました。</p>				

<p>成果・効果 (令和4年度)</p>	<p>・各博物館施設の来館者数は大幅に増加しました。「かえってきた堀川國廣」では日本全国、さらには海外から延べ10,964人が来館し、本コラボレーション特設Twitterでは131.9万人の閲覧と1.8万人の「いいね」が付けられる等、全国的に古河市と各博物館施設の良質な展示姿勢を示すことができました。「刻狸」はミュージアムキャラクターアワードで総合4位、新人賞1位を獲得し、古河と篆刻の知名度アップにつながりました。</p> <p>・スタンプラリーや共通入館券の販促により、博物館めぐり、市内回遊性が高まり、さらに市外からの来場者が古河への好評をSNSにアップするという好循環により、効果がより高まりました。</p> <p>・各博物館施設の展示内容や「古河歴史見聞録」に対しても概ね好評を得ており、古河市の歴史・芸術・文化情報発信の一助とすることができました。</p>	
<p>今後の方向性</p>	<p>今後も文化財や歴史文化に係る情報を広く周知するため、内容の充実、学校や地域との連携強化を図りつつ、SNSの活用など発信方法のさらなる工夫に努めます。また、建造物等については、フィルムコミッション等での活用も継続して進めていきます。</p>	<p>自己点検評価</p> <p style="text-align: center;">A</p>

政策7 豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興

施策1	文化財の保存・継承及び博物館施設の充実	教育振興 基本計画	P97～98
取組5	博物館施設の適正な維持管理		
予算事業	歴史博物館施設管理事業／篆刻美術館施設管理事業／街角美術館施設管理事業／ 文学館施設管理事業／旧永井邸管理事業		
担当課	生涯学習課		
目標 (令和 4年度)	<p>来館者へ安全・快適な空間を提供するとともに、国指定重要文化財を含む所蔵資料を適切な環境で保存していくために、必要な保守点検・修繕を実施します。併せて、周辺地域と連携して景観保全に努め、ミュージアムゾーンとしての環境づくりのための事業を実施します。</p> <p>また、文化庁から認定された「公開承認施設」である古河歴史博物館については、その認定維持に努めます。</p>		
取組実績 (令和 4年度)	<p>各博物館施設の長寿命化を踏まえて必要な修繕・保守点検を実施し、来館者の安全確保・資料保全に努めました。</p> <p>各館共通：エレベーター保守点検、自動ドア保守点検、消防設備保守点検、空調設備保守点検、収蔵庫燻蒸、植栽管理等</p> <p>歴史博物館：屋根瓦漆喰改修、受水槽周り配管・給水バルブ交換修繕、正面玄関前床タイル修繕等</p> <p>篆刻美術館：裏蔵自動ドア修繕、展示ケース内照明不点修繕</p> <p>街角美術館：LBS及び変圧器等交換修繕、エレベーター修繕</p> <p>文学館：トイレ水漏れ修繕、永井路子旧宅扉・鍵修繕</p> <p>歴史博物館においては、施設修繕・保守を実施するとともに、公開承認施設の認定維持のため、文化庁主催の公開承認施設担当者会議へ参加し、国宝・重要文化財（美術工芸品）防災・防犯対策研修を受講しました。</p> <p>また、歴史博物館周辺の景観保全のため、自衛隊古河駐屯地、地元コミュニティとの協力・連携によるクリーンアップ・プロジェクトを実施しました。</p>		
成果・効果 (令和 4年度)	<p>工期の問題等から令和5年度へ繰越明許とした歴史博物館のキュービクル（変電設備）改修工事以外は、各施設とも予定していた保守・修繕は滞りなく完了し、喫緊の懸案は解決しました。</p> <p>歴史博物館の公開承認施設の認定は引き続き承認されています。また、クリーンアップ・プロジェクトにより、古河城史蹟でもある歴史博物館周辺の景観が保全できました。</p>		
今後の 方向性	各施設とも法定耐用年数が迫り設備修繕が不可欠となっていますが、緊急性等を勘案しながら優先順位を決めて計画的な修繕を実施していきます。また、ミュージアムゾーンとしての快適な景観保全を維持する取組も継続していきます。		自己点検評価
	併せて、歴史博物館の公開承認施設の認定維持のために、施設本体（ハード）の維持管理だけでなく、継続的な学芸員の配置を進めるとともに、博物館で必要とされる専門知識習得のための研修参加、職場内研修の充実を図っていきます。		A

政策7 豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興

施策2	市民文化活動及び芸術文化活動の促進	教育振興基本計画	P99～100		
取組1	芸術文化活動への支援				
予算事業	芸術文化振興事業／文学館運営事業				
担当課	生涯学習課				
成果指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和8年度(目標値)
	古河市文化協会加入団体数	90 団体	86 団体	85 団体	90 団体
	市民文化祭入場者数	0 人	0 人	6,691 人	17,500 人
	1 ページの絵本応募数	5,586 件	6,628 件	7,277 件	3,500 件
目標(令和4年度)	各種文化団体の自主活動及び市民文化祭などの活動発表への支援を行います。収蔵する文化財を活用した創作募集企画「1 ページの絵本」を継続実施し、市内小中学生の文学への関心を高め、文化活動の担い手の育成に寄与します。				
取組実績(令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化団体の連携と相互扶助を促進し、文化の育成と市民の文化的活動の向上に貢献するために活動する古河市文化協会を支援しました。</li> <li>・市民が様々な芸術に触れ、参加する機会を提供するための「市民文化祭」を3年ぶりに開催しました。(入場者数 6,691 人、イベント数 33)</li> <li>・「1 ページの絵本」は、15 回目の節目ということで、入賞者数を増やして実施しました。応募促進のため、ポスター・募集要項の配布先を増やし、インターネット公募サイトへの登録を行い、市内小中学校については、個々のタブレット等で閲覧できるよう各学校へ画像の一斉配信を行いました。また、コロナ禍での密を避けるため、表彰式は部門ごとに実施しました。さらに、小中学生に対しては創作意欲の増進のため、選択候補画をデザインした「しおり」を作成し、参加賞として配付しました。なお、入賞作品集については最終選考候補者の氏名掲載や、絵雑誌『コードモノクニ』解説部分を増やすなど、構成を工夫しました。</li> <li>・市民が優れた本物の文化・芸術に触れる機会を提供するために、秋川雅史氏(テノール歌手)をお招きし、「古河市民芸術鑑賞の集い」を3年ぶりに開催しました。</li> </ul>				
成果・効果(令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種イベントを開催することで、活動の成果を発表する場と優れた芸術文化に触れる場を提供することができ、市民の芸術文化への関心を高めることに貢献できました。</li> <li>・第15回「1 ページの絵本」は全国から、一般の部 697 点、小中学生の部 6,580 点、合計 7,277 点にのぼり、令和3年度に引き続き過去最多を更新しました。また、3年ぶりの開催となった表彰式には、北海道や沖縄からの参加者もあり、全国レベルでの文化交流の場とすることができました。参加賞のしおりについても、子どもたちが喜んでいるとの好評をいただきました。</li> </ul>				
今後の方向性	多くの市民が優れた文化・芸術に触れることのできる「古河市民芸術鑑賞の集い」や「市民文化祭」を開催するとともに、文化協会の育成と自主的な文化活動の支援を引き続き行います。また、「1 ページの絵本」については、引き続き、応募者数と応募エリアの維持・更なる拡大を図るとともに、応募意欲、参加者の満足度向上のための工夫をしていきます。			自己点検評価  A	

政策7 豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興

施策2	市民文化活動及び芸術文化活動の促進	教育振興基本計画	P101		
取組2	地域文化を創造する人材の育成・確保				
予算事業	芸術文化振興事業				
担当課	生涯学習課				
成果指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和8年度(目標値)
	若年層向けのイベント開催回数	1回	2回	3回	2回
目標(令和4年度)	芸術文化活動を行う団体は、団体数・会員数ともに減少傾向にあります。今後は、若年層が芸術文化に触れる機会を作り、後継者の育成・確保に努めます。また、関係団体間のネットワークづくりを推進します。				
取組実績(令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・古河大使でアニメーターの浅野恭司氏による「浅野恭司フェス」を事前告知なしのゲリラライブにより開催しました。</li> <li>【内容】「浅野恭司フェス 2023 in 古河」令和5年2月11日(土)開催 場所：VAL 古河 来場者：400人、視聴回数：6,651回(令和5年6月3日現在)</li> <li>・文化庁文化芸術振興費補助金を活用し、次代を担う小中学生等が親子で伝統文化を体験する「伝統文化親子教室事業」を実施しました。</li> <li>【内容】6教室実施：能楽1、神楽1、華道2、舞踊1、お茶・着付け1 参加者数：117人</li> <li>・市内高等学校と中等教育学校の参加による「青少年音楽フェスティバル」を3年ぶりに開催しました。</li> </ul>				
成果・効果(令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浅野恭司フェスでは、浅野氏に会場でキャラクター等を描いてもらいました。アニメのキャラクターが描かれていく様子を実際に見ることができ、来場した子どもたちに感動や希望を与えることができました。</li> <li>・次代を担う子どもたちが親とともに伝統文化等を体験・習得することで、伝統文化等の継承・発展に貢献するとともに、子どもたちの豊かな人間性を養うことができました。</li> <li>・参加した高校生にバンド演奏だけでなく、打合せ・準備等の企画運営を体験させることができました。</li> </ul>				
今後の方向性	若年層が芸術文化に触れる事業を継続的に開催するとともに、若年層自らが企画・運営等を行うイベントを実施し、次代を担う若い世代の芸術文化活動の後継者を育成します。また、街の活性化を図りながら、古河市の魅力を市内外に発信し、市のプロモーション活動につなげていきます。				自己点検評価
					A

## ◎政策7 評価委員の意見、教育委員会の見解

### 評価委員の意見

- ◆民俗芸能の映像等による記録保存も大変重要であるが、後継者育成についても諦めずに取り組んでいただきたい。また、指定建造物については、維持管理のため定期的な現況確認と修理補修に努めていただきたい。
- ◆「1ページの絵本」は、全国レベルの交流の場とすることが出来たことを評価したい。また、絵雑誌「コドモノクニ」の存在の周知も事業目的の一つとして数えることができるため、年々応募者数が増えていることも成果として評価したい。引き続き、応募意欲や参加者の満足度向上のための工夫をお願いしたい。
- ◆浅野恭司氏の人気は絶大で、「浅野恭司フェス」はアニメ文化に直接触れることのできる貴重な体験イベントであった。今後も、若年層向けのイベントを継続的に開催し芸術文化活動の後継者育成に繋げていただきたい。
- ◆軽音楽フェスティバルは、バンド演奏の発表会というだけでなく、打合せに始まり演奏会の準備や運営に参加することで主体性を養う場としていただきたい。
- ◆埋蔵文化財専門職員による市内の埋蔵文化財発掘・整理業務及び発掘体験学習の実施、広報による実施結果の市民への周知等、適切に実施されている。また、「鷹見泉石関係資料」については、文化財保護法に基づく計画的な修理が実施され、資料の展示公開、研究利用の促進に努められていることを評価したい。
- ◆各博物館施設の利用学校数や総入館者数の増加は、魅力ある企画展や文化財鑑賞機会の提供、SNS等を活用した情報発信によるところが大きく、古河の歴史・文化財を周知する積極的な取り組みを評価したい。特に刀剣ブームもあり刀剣の企画展は大成功で博物館の入館者増につながり、タイムリーな企画として評価したい。
- ◆博物館施設の適切な維持管理に加えて、博物館周辺の景観保全のための取り組みは高く評価したい。
- ◆次代の地域文化を背負う人材の育成・確保は喫緊の課題である。伝統文化親子教室は、若年層の文化活動後継者の育成に繋がるきっかけとして期待したい。

### 教育委員会の見解

- ◆民俗芸能の後継者育成につきましては、市広報・ホームページ等を活用するなどして継承につなげてまいります。また、指定建造物等につきましては、定期的な現状確認に努め、修理補修等を進めてまいります。
- ◆「1ページの絵本」につきましては、今後も全国レベルでの文化交流の場となるよう、入賞者だけではなく参加者全員の応募意欲を継続させるために、ノベリティ面を含めた実施方法にさらなる工夫をしてまいります。
- ◆若年層向けのイベントにつきましては、「浅野恭司フェス」等のイベントを引き続き開催し、若年層が直接、芸術文化に触れる機会を創出することで、芸術文化活動の後継者の育成を図ってまいります。
- ◆軽音楽フェスティバルにつきましては、参加した高校生にバンド演奏だけでなく、打合せ・準備等企画運営を体験できる場としても実施してまいります。